

平成13年第5回 定例会

階上町議会会議録

平成13年9月10日 開会

平成13年9月14日 閉会

階上町議会

平成13年第5回階上町議会定例会 第1日

議事日程第1号

平成13年9月10日 午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第 1号 トラック輸送における安全確保・排ガス防止に関する陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番	高 松 久美子 君	2番	石 川 清 人 君
3番	山 田 恵 治 君	4番	土 橋 信 夫 君
5番	郷 州 公 典 君	6番	上 山 博 一 君
7番	松 森 蒿 君	8番	佐 京 登 君
9番	畑 中 弘 實 君	10番	大 前 典 男 君
11番	桑 原 一 夫 君	12番	木 村 勝 彦 君
13番	阿 部 敏 秋 君	14番	浜 谷 豊 美 君
15番	平 戸 茂 雄 君	16番	松 倉 正 美 君
17番	田 端 清 君	18番	荒 道 鶴 造 君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町 長	正部家 佑 介 君	収 入 役	伊 藤 昭一郎 君
教 育 長	山 本 雅 教 君	総 務 課 長	浜 谷 政 己 君
企 画 課 長	浜 谷 義 勝 君	税 務 課 長	松 橋 隆 巳 君
保健福祉課長	鳩 文 男 君	農 林 課 長	高 階 繁 雄 君
建 設 課 長	中 村 豊 志 君	町 民 課 長	上 沢 寿 勝 君
水産商工課長	中 城 功 君	中央保育所長	桑 原 定 男 君
出 納 室 長	池 田 隆 君	教 育 次 長	三 上 孝 八 君
学 務 課 長	三 上 孝 八 君	社会教育課長	高 橋 信 一 君
体 育 課 長	小 沢 勝 君	給食センター所長	寅 谷 信 廣 君
農委事務局長	林 貢 君	代表監査委員	渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議会事務局長	工 藤 靖 夫 君	総務課長補佐	上 博 文 君
総務課庶務係長	長 根 工 君		

◎ 開会の宣告

午前10時01分

◎ 開議の宣告

午前10時01分

(荒道議長鶴造君) 只今の出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成13年第5回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において3番山田恵治君、4番土橋信夫君を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月14日までの5日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から9月14日までの5日間と決定いたしました。

日程第3、この際認定第1号平成12年度決算の認定についてから、議案第9号物品の買入れについてまでの10件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 本日ここに、平成13年第5回階上町議会定例会を開会するに当たり、議員各位にはご多忙のところご出席頂き、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思っております。

認定第1号、平成12年度決算の認定についてご説明申し上げます。

平成12年度決算の認定に付す案件は、一般会計をはじめ特別会計8件であります。

それでは始めに、平成12年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入額は、6147853千円に対し、歳出額は、6060313千円で歳入歳出差引額は、87540万円の剰余金を生じますが、ふるさと林道緊急整備事業、大蛇地区漁業集落環境整備事業、登山口・石倉線道路改良事業、農地等災害復旧事業、河川等災害復旧事業、合わせて25804千円の繰越明許費繰越額がありますので、実質収支額は、61736千円となったものであります。このうち50000千円財政調整基金に積み立て、平成13年度への繰越額は11736千円となります。

歳入を款別に構成比率で見ますと、地方交付税が42・5%で最も高く対前年度比2・9%の増となりました。次に、町税の14・4%で対前年度比2・5%の減となりました。

3番目は県支出金の11.3%で対前年度比28.4%の増となりました。

4番目は、町債の10.6%で対前年度比23.6%の減であります。

財源内訳の構成割合は自主財源24.5%で依存財源は75.5%と依存財源が大きな比重を占めております。

次に、歳出を款別構成比率で見ますと農林水産業費が18.6%を占め最も高くなっております。

主なものは、公共牧場機能強化事業費、ふるさと林道緊急整備事業費、林業地域整備事業費、大蛇地区漁業集落環境整備事業費等であります。

次に高いのは、総務費の15.8%で、主なものは、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、庁舎管理費、電子計算機維持費等であります。

民生費は、13.4%で主なものは、老人福祉委託料、特別会計繰出金、身体障害者扶養費、保育園運営費等扶助費、児童館運営費等であります。

教育費は、13.4%で主なものは、スクールバス及び定期バス委託料、教育振興費、大蛇小トイレ改修工事費、生涯学習活動費、町民プール管理費等であります。これらを、性質別経費の執行状況で分析してみますと、人件費、扶助費、公債費の義務経費に、35.1%の2127637千円、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費に29.6%の1790577千円、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金、繰出金のその他の経費に35.3%の2142099千円が支出されております。更に前年度比では、歳出総額が5.1%の減となり、その内訳は、義務的経費が0.3%の減、投資的経費が11.9%の減、その他の経費が3.6%の減であります。

財政の弾力性を判断する指標として用いられている経常経費率は80.9%で前年度比1.2%高くなっております。

公債費比率は15.9%で前年度比0.8%の減となっております。今後は、地方分権の時代に対応できる簡素で効率的な行政システムを構築し、徹底した行財政改革を進め、行財政基盤を強化して、少子高齢化、情報化、環境、市町村合併等の諸課題に対処しなければならないと考えております。

平成12年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額1299936709円、支出済額1236906236円で、歳入歳出差引残額は63030473円となり、うち400000000円を国保会計財政調整基金へ繰入いたしました。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国民健康保険税は、471160772円で、歳入総額に占める割合は36.3%であります。

国庫支出金は、504448063円で38.8%、療養給付費交付金は113690068円で8.8%、繰入金是一般会計から102973000円、財政調整基金から690000000円で合わせて171973000円となり13.

2%となりました。歳出の主なものについてご説明申し上げます。

医療費や出産育児金、葬祭費等にかかる保険給付費は844915245円で、歳出総額に占める割合は68.3%であります。

老人保健拠出金は293166662円で23.7%、事務的経費の総務費は24798776円で2%となりました。

平成12年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は収入済額43732382円、支出済額42032741円で、歳入歳出差引残額は1699641円となりました。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。診療収入は9956975円で、歳入総額に占める割合は22.8%であります。一般会計からの繰入金は29799000円で68.1%、前年度からの繰越金は3334413円で7.6%となりました。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

人件費等、事務的経費の総務費は35077541円で、歳出総額に占める割合は83.5%であります。医薬品等の医業費は2800260円で6.7%、公債費償還金は4154940円で9.9%となりました。

平成12年度階上町老人保健特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は歳入済額920099269円、支出済額894220748円で、歳入歳出差引残額は25878521円となりました。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

支払基金交付金は625618257円で、歳入総額に占める割合は68%であります。国庫支出金は175422728円で19.1%、県支出金は43479402円で4.7%、一般会計からの繰入金は、50544000円で5.5%となりました

歳出の主なものについてご説明申し上げます。医療給付費等の医療諸費は、890086554円で、歳出総額に占める割合は99.5%であります。総務費は2416914円で0.3%となりました。

平成12年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額90456400円、支出済額89370724円で、歳入歳出差引残額は1085676円となりましたが、繰越明許費繰越額742000円を繰越いたしましたので実質収支額は343676円となりました。

それでは歳入の主なものについてご説明申し上げます。県支出金は18704000円で歳入総額に占める割合は20.7%であります。一般会計からの繰入金は32551000円で36%、前年度からの繰越金は368241円で0.4%、町債は、37800000円で41.8%、平成11年12月の供用開始による使用料及び

手数料が1033158円で1.1%となりました。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

事務的経費は859230円で歳出総額に占める割合は0.9%であります。排水設備設計をおこなった委託料は2193千円で2.4%、排水施設工事費は56447491円で63.2%、水道管等移設補償費は564839円で0.6%、処理施設の供用開始による処理場等施設管理費に8636584円で9.7%、公債費は20639016円で23.1%となりました。

平成12年度階上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は収入済額が15866876円、支出済額15812686円で、歳入歳出差引残額は54190円となりました。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

水道使用量等の使用料及び手数料が5100107円で、歳入総額に占める割合は32.2%であります。

一般会計からの繰入金は6129000円で38.6%、前年度からの繰越金が1726410円で10.9%、諸収入は2911359円で18.3%となりました。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費は95079円で歳出総額に占める割合は0.6%、分水料等の水道施設費は15717607円で99.4%となりました。

平成12年度階上町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額59014000円、支出済額58625000円で歳入歳出差引額は388000円となりました。

歳入については、繰入金5558千円、繰越金等は3456000円であります。

歳出は、公債費58490000円、総務費135千円であります。

平成12年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額を482187994円、支出済額471799163円で、歳入歳出差引残額は10388831円となりました。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

保険料は23078741円で、歳入総額に占める割合は4.8%であります。国庫支出金は117276853円で24.3%、支払基金交付金は155389千円で32.2%、県支出金は57763000円で12%、繰入金は、一般会計からの59933千円、基金から68711千円で合わせて128644000円となり26.7%となりました。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

介護サービスの保険給付費は451846502円で歳出総額に占める割合は95.8%であります。総務費は6794732円で1.4%、基金への積立金は10553000円で2.2%となりました。

議案第1号 階上町税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正により個人町民税について長期所有上場株式等の譲渡所得につき特別控除を行うことに伴い、階上町税条例の一部を改正するため提案するものであります。

議案第2号 階上町介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、階上町介護保険給付費準備基金の積立額及び処分について所要の整備をするため提案するものであります。

議案第3号 平成13年度階上町一般会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に103849000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5638322000円とするものであります。

それでは、第一表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。地方特例交付金は4586000円を追加補正するものであります。地方交付税は、交付税法の改正により、臨時財源対策債で対応することにより23754千円減額するものであります。分担金及び負担金は、民生費負担金1346000円を追加補正するものであります。国庫支出金は、民生費国庫負担金等9196千円を減額補正するものであります。県支出金は、消防費県補助金305000円、土木費委託金900000円等追加補正いたしましたが、民生費県負担金4607千円を減額補正いたしましたので、増減合わせて3347000円を減額補正するものであります。財産収入は、物品売払収入等205千円を追加補正するものであります。繰越金は、前年度繰越金として11789千円を追加計上するものであります。諸収入、給水管布設工事助成金等増減合わせて3280千円を減額補正するものであります。町債については、減税補てん債1500千円、ふるさと林道整備事業債125000千円等追加補正しましたが、林業地域総合整備事業債1200千円を減額補正しましたので、増減合わせて125500千円を追加補正するものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務費は、賦課徴収費に土地鑑定評価委託料7274千円等合わせて8802千円を追加補正するものであります。民生費は、児童福祉費の保育園運営費16822千円を減額し増減合わせて15863千円減額するものであります。衛生費は、保健衛生総務費9192千円、環境衛生費9129千円を減額し、増減合わせて18112千円を減額補正するものであります。農林水産業費は、公共牧場機能強化事業費1172千円、ふるさと林道緊急整備事業費100000千円等合わせて101760千円を追加補正するものであります。土

木費は、土木総務費に9800千円、道路維持費に20000千円、都市計画総務費に5639千円、合わせて35439千円を追加補正するものであります。教育費は、学校財産管理費に6929千円、社会教育費に2751千円等を追加補正しましたが、保健体育費を39765千円減額しましたので、増減合わせて29665千円を減額補正するものであります。予備費は、21391千円を追加し、36574千円とするものであります。

次に、第2表地方債補正であります。減税補てん、中山間整備事業、ふるさと林道整備事業、林業地域総合整備事業に係る既決事業費に変更が生じたので、限度額を補正するものであります。

議案第4号 平成13年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ22892千円を追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ1371730千円とするものであります。

それでは、歳入の主なものをご説明申し上げます。

国庫負担金の療養給付費負担金に9056千円を追加補正し、一般会計からの繰入金を9193千円減額し、繰越金に23029千円を追加補正するものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務費の賦課徴収特別対策費は879千円を追加補正するものであります。

諸支出金は退職者医療給付費交付金の過年度返還金6151千円を追加補正するものであります。予備費は15862千円を追加補正するものであります。

議案第5号 平成13年度階上町国民健康保険特別会計直進勘定補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1698千円を追加補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49777千円とするものであります。

歳入は、前年度繰越金1698千円、歳出は予備費等1698千円を追加補正するものであります。

議案第6号 平成13年度階上町老人保健特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ25057千円を追加補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1023975千円とするものであります。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

支払基金交付金は、高額医療費交付金の減額が主で、増減合わせて9006千円を減額補正するものであります。国庫支出金は、過年度分の医療費負担金の増額が主で、増減合わせて、7402千円を追加するものであります。

繰越金は、前年度からの繰越金25877千円を追加補正するものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

医療諸費は、高額療養費の減額が主で、増減合わせて8420千円を減額補正するものであります。予備費は、33242千円を追加するものであります。

議案第7号 平成13年度階上町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8127千円を追加補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ560053千円とするものであります。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

支払基金交付金の介護給付交付金は6280千円を減額補正するものであります。

県支出金の介護サービス適正実施指導事業費補助金は2602千円を追加補正するものであります。繰入金の介護給付費準備基金等は11805千円を追加補正するものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。総務費は、介護保険事業計画見直し実態調査委託料に3470千円を追加補正しましたが、趣旨普及費等に減額が生じたため増減合わせて2921千円を追加補正するものであります。諸支出金は、介護給付費の国庫及び県費負担金の前年度分返還金5464千円を追加補正するものであります。また予備費は、258千円減額補正するものであります。

議案第8号 登山口・石倉線道路改良(地特の1)工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、登山口・石倉線道路改良(地特その1)工事請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第9号 物品の買入れについてご説明申し上げます。

本案は、除雪トラックを取得するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職ならびに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり、御議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(荒道鶴造君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、陳情第1号トラック輸送における安全確保・排ガス防止に関する陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。只今議題となっております陳情の件については、会議規則第39条の規定により産業経済常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号につきましては、産業経済常委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明日9月11日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって、明日9月11日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の開会日時は9月12日午前10時からいたします。

本日は、これにて散会いたします。

（散会 午前10時42分）

平成13年第5回階上町議会定例会 第2日

議事日程第2号

平成13年9月12日 午前10時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 認定第 1 号 平成12年度決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番	高 松 久美子 君	2番	石 川 清 人 君
3番	山 田 恵 治 君	4番	土 橋 信 夫 君
5番	郷 州 公 典 君	6番	上 山 博 一 君
7番	松 森 蒿 君	8番	佐 京 登 君
9番	畑 中 弘 實 君	10番	大 前 典 男 君
11番	桑 原 一 夫 君	12番	木 村 勝 彦 君
13番	阿 部 敏 秋 君	14番	浜 谷 豊 美 君
15番	平 戸 茂 雄 君	16番	松 倉 正 美 君
17番	田 端 清 君	18番	荒 道 鶴 造 君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町 長	正部家 佑 介 君	収 入 役	伊 藤 昭一郎 君
教 育 長	山 本 雅 教 君	総 務 課 長	浜 谷 政 己 君
企 画 課 長	浜 谷 義 勝 君	税 務 課 長	松 橋 隆 巳 君

保健福祉課長	鳩	文	男	君	農林課長	高	階	繁	雄	君
建設課長	中	村	豊	志	町民課長	上	沢	寿	勝	君
水産商工課長	中	城		功	中央保育所長	桑	原	定	男	君
出納室長	池	田		隆	教育次長	三	上	孝	八	君
学務課長	三	上	孝	八	社会教育課長	高	橋	信	一	君
体育課長	小	沢		勝	給食センター所長	寅	谷	信	廣	君
農委事務局長	林			貢	代表監査委員	渡	部	直	樹	君

職務のための出席者

議会事務局長	工	藤	靖	夫	君	総務課長補佐	上	博	文	君
総務課庶務係長	長	根		工	君					

◎ 開議の宣告

午前10時19分

議長(荒道鶴造君) 只今の出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番山田恵治君の質問を許します。3番山田恵治君。

3番(山田恵治君) ハイ3番山田です。一般質問に入る前に昨夜日本時間で夜10時過ぎアメリカで起きた同時無差別多発テロで亡くなられた多くの人々に対し心からお悔やみ申しあげたいと思います。又、昨日は階上町においても台風15号の通過に伴い大変な雨の影響がありました、特に私の住んでいる蒼前地区や野場中の調整池の水があふれ大変危険な状態にありました、そんな中役場の建設課の方々をはじめ職員の多くの皆さんが朝方まで警戒をしていただき、又、地元の消防団をはじめ、田代の消防団の方々まで駆けつけていただき各地区の消防団の皆様方には今日の朝まで調整池からポンプアップをしていただきました本当にありがとうございます、この場をお借りして心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは一般質問をさせていただきます、9月定例議会に、一般質問の場をいただきありがとうございます。通告に従い質問をさせていただきます。

私達は、街づくりに対してさまざまな意見や考え方を持っていると思います。街づくりの考え方のひとつとして、イタリア人はこんなことを言っています。「イタリア人は一番小さな寝室を持っているが、世界で一番大きなリビングを持っている。」といわれます。イタリア人は町こそが生活舞台の中心であると考え、街をリビングのように楽しんでいるという意味だそうです。街はひとつの大きな家だという発想からくるのでしょう。私達の階上町の街作りもそういった発想から考えると大変素晴らしいものが出来あがることだと思います。街づくりには総合戦略と総合プログラムがいるといわれます。それは環境戦略であり経済戦略であり、文化戦略、そして基盤戦略だといわれます。個々にいえばアメニティーづくりであり名所、名物づくり、界限、祭りおこし、ランドスケープ、景観作り、四季の演出、産業おこし、イベント、人づくり、ネットワークやコミュニティづくり、愛称、ネーミング、アイデンティティー、シンボルづくり、ランドマークづくり、伝統再生、そして都市計画、産業計画、社会計画、住宅計画などそういったことが総合的に計画され、研究されて、町が出来上がるものだといわれます。

階上町の第3次総合振興計画もそういった街づくりの理念のもとに昨年度、出来上がりました。町民

のアンケートや意見や発想を取り入れ、うるおいと快適な暮らしを共につくるはしかみ21プラン。「ゆめ、みらい、心ときめく、ふるさとづくり」といった大変すばらしいその理念のもと第3次総合振興計画の基本計画が着実に実行されていかれるのならば大変すばらしい町ができあがることだと思います。この町をひとつの大きな家と考え、イタリア人のように街をリビングのように楽しみ、生活の舞台として生かしているのではないのでしょうか。そういった発想の中からまちづくりの中の道について考えてみたいと思います。

私共が住んでいる石鉢学区、蒼前地区は八戸市と境界を接し、八戸市のベットタウン的な場所でありました八戸工業大学や工大二高の学生が住む学生街でもあります。今年7月31日の階上町の人口は15191人、世帯数は5148。石鉢学区といわれる石鉢、野場中、蒼前の3行政区には1996世帯、4984人の人々が住んでいます。この数字は世帯数で38・7%、人口では32・8%の人々が暮らしていることになります。これをさらに蒼前地区903世帯と1762名の住民がおります。この地区には蒼前1線から35号線までその他の町道といわれる道路が縦横に走っております。道は、街に住む人々が共有する大きな家の居間だといわれます。居間には、暖炉があり人々が集まる居心地の良いしつらいがあります。そして道は、人々が楽しく歩くことだといいます。ひょっとしたら私達は道を歩くことが楽しいなんてことを忘れているのではないのでしょうか。

第3次総合振興計画の中で都市的活動を支える道路網の整備が掲げられています。その生活道路については居住者の生活利便と、交通安全を確保するため、景観に配慮しながら既存道路の改善、整備を図ります。このため、生活道路の行き止まり解消や市街地、集落地内における個性的な環境道路、生活道路等の整備を地区の特性に応じて進めていきます。と基本計画の中で述べております。大変素晴らしい方針だと思います。そこで、蒼前地区にあるその他の町道といわれる蒼前1号線から35線までの道路はどうでしょうか、私達の住んでいる蒼前地区の道路は、そこに住んでいる人々が楽しく歩いているのでしょうか。まちづくりの総合戦略を立てる企画課の皆さんは、蒼前地区の道を楽しく歩いたことがありますでしょうか、建設課の皆さんは、あの学生街の道を少ない予算の中で大変ご苦労され、舗装整備や、側溝整備をされていることと思いますが、国道45号線が通り八戸市と接し、階上町の玄関でもあるこの地域に住む、そして全国から集まった学生達はこの学生街の道を楽しく歩いているのでしょうか、それはノーなのです、そこに住んでいる私達は、この道を楽しいと思って歩いたことは一度もありません。町長この蒼前地区の砂利道を歩いてみてください蒼前地区に住んでいる人々の声がきくと、聞こえてくるはずです。この街に暮らしている人々の視点に立って都市計画を進めてきたはずです。住民を対象にアンケートを取り、区長会の意見を聞き多くの人々の声に耳を傾け、そして第3次総合振興計画

が出来あがったはずです。あとは実行あるのみです。道が楽しくなければ街は育ちません。人々が楽しく歩けるように街を育てていくそれが町づくりに携わる人々の責任だと思います。町の第3次総合振興計画が最上位計画として掲げられ、各家庭にまで配布されました、私達は今後5年間でまたその10年間で、その他の町道蒼前1号線から35線までの道路整備計画がどのように進んでいくのかを知りたいのです。また、この地区の道路は私道も多く、ご寄付をいただく際に亡くなられた方の名義のまま公衆用道路として残っているところも多くその相続手続費用をどのようなかたちで解決していったらよいものかお考えをお聞かせ願えればと思います。今年度から、蒼前地区を中心に公共下水道工事が始まりますが、雨水用の側溝整備計画は下水道と並行して進めるべきではないでしょうか。

昨日の台風15号による大雨で蒼前地区や野場中地区にある調整池はどこもあふれんばかりでした。又、蒼前地区の道路は、側溝がほとんどといっていいほど入っていないため道路に雨水があふれ、深いところではひざ下までありました、家庭用排水の下水道と並行して雨水処理の計画を進めていただきたと思います。

次に、国際交流事業についてお尋ねをいたします。階上21プラン、ふれあいと交流の地域づくりの中で、国際化社会の到来に対応し、町民の意識の国際化を図るため、各分野を通じた交流を支援します。又、海外研修制度や留学生との交流、ホームステイの受け入れなど、心と心による交流を積極的に支援するとともに、体制づくりに努めます。そして各分野での国際交流事業を推進します。と言っておられます。

私達は、今あらゆる分野の国際的なつながりの中で生活をしています。そしてさまざまな分野でグローバルスタンダードなどと言われる時代です。アメリカの景気減速が即座に日本の株価に反映する、中国の北京の工場で作られた洋服が、次の日には日本ユニクロで売られている。スポーツの分野でもサッカーの中田がイタリアで活躍をし、アメリカの大リーグではイチローや新庄が、大活躍をしている。市町村においても姉妹都市や友好都市として、交流を多くの市町村が交流を深めております。そういった中、階上町は今年8月1日から8月10日までアメリカへ、階上中学校生7名、道仏中学校生5名の生徒をホームステイをさせ体験学習をさせました、生徒達は今まで経験したことのない出会いや体験をされてきたことだと思います。その体験の成果を学校教育にどのような形で生かしていくのでしょうか。また、国際交流を進めるうえで、アメリカ側からの階上町へのホームステイ受け入れをどのように考えておられるのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

階上町は一般町民に対しても、国際化に対応した人づくりということで海外派遣、海外研修をされています。さまざまな分野で、研修をされてきたことと思います。その体験や成果を、リポートを提出し広報

に載せるだけでなく、町民に対して報告会の機会を持つべきではないでしょうか、体験を生かせる場をつくるべきだと思います。階上町が今後国際交流事業をどこまで発展させようとお考えなのか、ホームステイの交流から友好都市や姉妹都市関係まで視野に入れておられるのか、お聞かせを願えればと思います。

以上のことをお伺いし、壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) それでは山田議員の一般質問にお答えいたします。その前に台風15号のことについて若干ふれられていましたのでこれについてお話しをいたしますが、昨夜台風15号でだいぶ雨が降ったというふうなことで心配をしたわけでありまして、まだ最終的にはまとまっていないわけですが、被害が出たわけでありまして被害を受けた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げたいと思います。又、町職員はもとよりであります消防団の方々には大変ご苦勞をお掛けしたと、これ又、感謝申し上げます。幸いにして人命にかかわる被害ということはなかったことでありますがいずれにしても被害につきましても対応は万全を期していきたいと考えているところであります。

早速一般質問の方に入ります。通告をされましたこの内容、漠然とした点もあつたりして答弁そのものも不十分なところもあるものと思いますが、それについてはご了承願いたい、こう思います。今、山田議員から町づくりについて、又、道というものについての大変格調の高い、お話しがあったわけですが、その意味につきましては全くその通り同感であります、そして具体的な質問事項に入るわけですがこの趣旨の質問昨年、一昨年同様の趣旨でのご質問があつたものでありますから、どうしても答弁も同じようなことになろうかと思いますが、それについてもご了承、ご理解願いたいというふうに思います。今19行政区のご要望に応えるよう広く道路維持工事をしてきております、ご質問の蒼前1号線から蒼前35号線までの路線につきましても、あまり目立たないとは思いますが、地道に維持工事は進めてきているところであります。まず第1号から蒼前第35号線の総延長はおよそ13キロメートルと膨大な延長でありまして、現段階ではこの地区だけの或いはこれらの路線だけを対象とした整備計画はということはないわけですが、町全体の道路維持の中に位置づけて、少しずつではありますが整備を進めてきております。その一端を5年間にさかのぼって申し上げますと4号線、7号線、20号線、21号線、23号線、26号線の排水または薄曽、或いは改良工事を行い整備をしてきているところであります。今年度からは2ヶ年計画で蒼前1号線を整備するための排水工事を計画しております。確かにここは多くの

住民の方が住んでいることでありまして、町としても率直に申し上げて急激な人口増加に追い付いていない、これが現状だとご不便をお掛けしているというふうに思っております、ただこの地区だけではなくて一度にはどうしてもできないわけですから順次進めていきたいというふうに思っております。次に蒼前地内の生活道路、公衆用道路の整備計画についてお答えいたします。ご指摘の若干これは質問の主旨を取り違えているところがある可能性があるものですから、あらかじめそれをお話ししておきますが、ご指摘の生活道路、公衆用道路は私道を私道(わたくしどう)、私道を指しているのではないかと考えますので、私道としての生活道路公衆用道路について、その観点からお答えいたします。町、国以外の個人、法人等が所有する生活道路や公衆用道路、いわゆる私道としての整備ということになりますと、原則として権利関係を整理しないと道路整備はできないことに財務規則上なっております。従いまして蒼前地区に限らず生活道路や公衆用道路の私道は、町内全域にわたって存在しておりまして、私道としての生活道路、公衆用道路にかかわる整備計画はありません、地域の方々の生活道路の生活の確保ということから要望があった場合等には道路維持へのための場合によって砂利補修、除雪車の入る箇所を除雪を行ってきております。次に私道から町道への手続き上の課題、問題点の解決策についてであります、原則論で申し上げますと、私道から町道への手続きは、一定の基準に従い公衆用道路の寄付採納を町が受けることになります。この町道としての寄付採納基準は、将来性の高い路線の寄付を受け、町民の利便性を図ることを目的として、平成6年に定めて運用しております。その主な項目は、1、に権利関係が設定されていないこと、2、に現に整備されており、幅員6メートル以上で行き止まりでないこと等となっております、このような道路の寄付採納はいつでも町が受け、いつでも町道認定を行うことができます。ご質問の内容から町道以外の公衆用道路として使われている私道という考え方でお答えいたします。町といたしましては、蒼前地区に限らず寄付採納の申し出があった場合には、寄付採納基準を緩和して1つ目として寄付にあたり条件のないこと。2つ目に権利関係が設定されていないこと。3つ目に幅員4メートル程度で行き止まりでないこと等の基準のもとに寄付を受けて、認定外道路として整備計画に載せてきているところであります。手続き上の課題ご問題点ですが、一点は地権者の寄付採納に対する考え方と、もう一点は相続、仮登記、抵当権等の権利関係の整理であります。これらを解決するには個人の権利関係が伴うわけですから、町として協力できる分、これは限られてくるものと思っております。先程通告の中にはなかったのでありますが、相続に対しての、その費用について、というふうな質問があったように思いますが、相続につきましては個人のことでありますから、町が直接的に費用をどうこうするということは考えられないことというふうに思います。その次に下水道事業と並行した雨水用側溝整備計画について申し上げます。まず下水道事業の基本計画について申

上げますが、下水道事業に汚水処理と雨水処理がありまして、我町ではご承知のとおり分流方式で汚水処理施設を先行して整備し、大部先のことになりますが、その後において雨水処理施設を整備するという計画になっております。下水道事業は、ご承知の通り国庫補助事業であり、雨水用側溝いわゆる路面排水用の側溝整備これは単独事業になりますので、下水道事業においては根本的に側溝整備はできないということになります。従って下水道事業は下水道事業として側溝整備は先程申し上げました舗装整備と同じになりますが、いずれ限られた予算の中でこの地区に限らず19行政区のご要望にできるだけ応え得るよう、今後とも道路維持費の中で整備を進めてまいりたいというふうに思います。次に国際交流事業の方に移ります。中学生の海外研修については教育長の方からお答えをするわけですが、町民の海外研修についてお答えを申し上げます。町民の海外研修につきましては、平成6年度から実施しているわけでありましたが、平成12年度までに18名の方が参加しております、研修の成果について研修した内容がどのような形で行政、地域で生かされているか、この把握ということは非常に難しいところであります。参加された方々が国際化時代といわれている中で視野を広げる国際感覚を身につけるというふうな意味で大変意義のあることだこう思っております。将来において何らかの形で行政、地域に貢献していただくことを願いまして今後もこの事業を継続していければ、行きたいというふうに思っております。以上で山田議員に答弁といたします。

議長(荒道鶴造君) 教育長山本雅教君。

教育長(山本雅教君) 中学生の海外派遣事業については議員各位には大変にお世話になり、本年度はアメリカへ派遣することができて大変ありがたく感謝申し上げます。

山田議員にお答えいたします。まず第1に体験学習の成果を学校教育にどのような形で生かすかということでございますが、ホームステイ先はワシントン州最大の都市シアトルから北に130キロメートルほど離れた人口2200人の小さな町のロペス島でした。その成果は、まず第1にロペス島の人達は、大変素朴で友好的で生徒達を大変暖かく迎えてくれた、そして極めて友好的な友をアメリカ合衆国に得ることができたということ、2つ目は生徒たちはホームシティーに向けて英語学習やホストファミリーとの交流方法について事前研修や準備をこなし、現地でも積極的にファミリーに交わり、心の交流を行って大変貴重なかけがえのない体験と思い得ることができました。アメリカにもうひとつの家族ができたと思っており、帰国後も手紙のやりとりなどの交流は続いていると聞いています。生徒にとって一生の財産になることは間違いないと思っております。第3点目は生徒はホストファミリーとの交流の中で今の異なる文化や生活様式、言葉や、多くの初めて見るもの、聞くもの、感ずるものに出合う機会を得たことが

最大の収穫ではないか、そして短い日数ではあるが家族としての密度の高い心の交流を持てたことなど、海外での生活体験が生徒たちに誇りと自信を与えてくれたはずです。以上の成果をそれぞれの学校や今後の生活において生かすことが必要であり、そのことが目的のひとつでもあります。特に後輩にとっては自分も参加したいという気持ちを起こさせ、アメリカへの派遣やホームシティーが目標になれば、英語力の向上につながる事が予想されます。また、英語科教師やALTにとっても、自分たちが教えている英語を使って実際にホームシティーをしてくる生徒が今後出てくることにより受験英語だけでなく実用英語の教え方にも違いが出てくるであります。また、国際理解学習の一助になることも予想され、社会科などの学習にも良い効果が生まれることが期待できます。また、今回交流を持ちましたロペスの小・中学校、高校ともさらに交流を深めていけたなら、生徒同士の交通やE-mailの交換、インターネットを通じての情報交換などに発展させることも可能であると考えております。派遣事業の内容、特に生徒のホームステイ体験について、直接及び間接的にも両中学校の生徒や保護者に情報や体験を共有させ、国際交流を身近に感じさせることが必要であり、9月18日の教育振興会への報告会とは別に両中学校での報告会も計画をしていると聞いております。第2点目でございますが、中学生のことについてお話ししますが、アメリカからのホームシティーの受け入れの考えはありませんかというご質問ですが、交流の1年目でもありますし、アメリカ側からの受け入れは段階的に考えていくものと思っております、効果的、友好的交流を進めていくには、同一の町と継続交流してことが将来に視点の異なった何らかの交流ができるであろうことが予想されます、教育振興会理事会が、これから行われますが、今年度の反省等を踏まえて来年度の交流先を同一の町にすべきか等も検討してまいります。ホストファミリーもロペス島の方々も前に述べたように大変友好的で、また来てくださると好意的であったということを付してお答えを終わります。

議長(荒道鶴造君) 3番山田恵治君。

3番(山田恵治君) ハイ、3番山田です。蒼前地区の農道の件でございますが、私は階上町内のいろんな地域の道路を車で通っております、山手地区、浜手地区ほんとに小さな奥の道まで舗装されている、また側溝が通っているそういう場所が少なくとも蒼前地区よりは多く感じれてなりません、蒼前地区は先程も言いましたが約2000世帯そしてもう5000人もの方が住んでおります。均衡のとれた郷土の発展を願うのであればこの3分の1もの人々が住んでいる蒼前地区にももう少し力を入れて整備をしていただきたいなあと考えております。総延長が13キロメートルあるといわれます、1号線から35号線まで、それ

では何%の舗装率なんですか、そしてその舗装されていない道路が何キロあって、そこを舗装していくにはいくらのお金がかかるんでしょうか、例えば5億のお金がかかったとするとそれを10年間で計画を立てれば1年間に5千万円、5千万円のお金で10年後には舗装と側溝ができるではないでしょうか、私は今回も石鉢学区の町づくりー昨年、昨年は蒼前地区の道路を質問させていただきました、そして私道に関してはこういった手続きを踏んでご寄付をしてくださいということでそのように地区の人達と活動してまいりました、建設課の方々に謄本を頂きその個人の所有者にお会いをし、説明をしてご寄付のサインをもらいそして印鑑証明までもらって相続が発生した部分に関しても今町長がおっしゃったように個人のものですので全部手続きをして町に寄付をするということで去年は野場中地区、1人の方が約1000坪の道路お持ちになっておられその地区の区長と共にそのご家庭を八戸の白銀台団地にある家庭を訪ねそうしたら司法書士から調べていただきましたら13名もの相続人がいるということでそちらのご長男に区長と共に行ってお願いをし、説明をして約1年位かかりましてご寄付を願って町に町道格上げをお願いした経緯がございます。実はそうしてひとつずつぶしていけば道路はできていくんだなと思っておりましたが、ここにきてひとつの壁にぶつかってしまいました、それは蒼前地区の高大二校の裏の方の奥の方の道でございますが、そこも同じようにお持ちになっている方が亡くなっておられてそれが公衆用道路として共有地として持っておられたのですが、昨年の春にそこのご主人が亡くなって、夏前にお伺いしたときは相続を全部済ませて私の名義になっているからといわれその方のサインを頂き印鑑証明をいただいて階上町に提出をさせていただきました、ところが調べましたら共有地のために相続から外れてしまった場所でございます、その書類が戻ってまいりました、昨年と同じように地域の人達に声をかけ、又皆さんでその手続き料を出し合って町道に格上げをしたいなあとということでお話し合いを持とうと思ったのですがその約260坪の道路が、道路の回りにはアパートが3軒しかなく一般の家庭が全然ないということで、その相続の料金を出すすべがなくなっている、それで相続をしてもいいんですよと、その方は河原木団地にお住まいなんです、その説明をするのに百石に親戚が集まってもらいまして、その話をして進めてまいったわけですが、この道の共有地は私達は相続します、印鑑証明でも出します、サインでもします、でもその登記料まで、又、40000円もかかってしまうので寄付をするのはとても大変だということになってしまいました、そういった場合に町ではそういった全部書類をそろえて出しなければ取りませんよということであるならば蒼前地区にはそういった場所は何カ所もあるといわれます、そういうことでつまづいていった場合に何年かかってもその道路は舗装になっていかないのではないかと大変難しい問題だなあと私は大変悩んでおります、地域の人達も自分達の住んでいる部分の道路であればいいんですが、又、地区の方でもそういった部分に対して金を地区から出すというのは非常に難しい

のではないかなというお話もありました、そこでそういった13キロメートルもの延長の道路それだけの沢山の人達が住んでいる全国から集まる学生街に対して10年でもいい15年でもいい、そういった部分で町が計画をし、町が1つずつ毎年毎年進めていけないものかどうかその辺をお伺いしたいなと思います。お願いいたします。

議長(荒道鶴造君) 建設課長中村豊志君。

建設課長(中村豊志) ご質問にお答えいたします。まず蒼前1号線から31号線までの舗装整備率ということでご質問があったわけですが、道路台帳を計算してみないと出てこないものですから後ほど山田議員の方に資料をお渡ししたいということでいかがでございましょうか。第2点目の1号線から35号線までの工事費がどれくらいかということでございますけれども側溝とかあるいは舗装あるいは道路標識等々ございましていちがいにくらいくらということとはちょっと今の段階ではご説明できないものでございます、よろしくお願いいたします。それから寄付のことでございますけれども町が協力できる部分といいますのは寄付に対する申し出の状況を見ますと個人個人に解決しなければならない課題が沢山ございますので地権者の申し出の内容により状況判断いわゆる直接来て頂いて町の道路計画があるのかなのかそういったこと等をいろいろ協議して頂いて個別にそれぞれ内容が違うものですからご協力できる部分にはご協力申しあげておりますし、今後もそのような対応してまいりたいと思っております。それから蒼前、野場中、石鉢地区にかかる道路整備ということになりますけれども19行政区のそれぞれのご要望にこたえることができず大変心苦しく思っているところですが蒼前、野場中、石鉢地区におきましては幹線の整備をはじめ継続事業で逐次整備を進めてきておりますが、道路維持の状況を見ますとちなみに先程人口比率が32%あるということではございませんけれども11年度の道路維持費におきましては工事予算の43・8%、12年度の道路維持費におきましては工事予算の39・5%が当3地区内の道路維持に要した費用でございますので限られた予算の中ではありますが少しずつ整備が進められているということにご理解を頂きたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

議長(荒道鶴造君) 3番山田恵治君。

3番(山田恵治君) ハイ、3番山田です。いま人口の比率以上に12年度、又、11年度工事予算額は41・3%とか39・4%投入しているんだということでございましたが、そもそもそれに投入する予算の総

額が少なすぎるのではないかと思います、ぜひこれは予算総額を増やして頂きたいと思います。ホームステイ受け入れの件ですが平成5年から階上の中学生達が台湾に平成10年まで研修をされ国際交流ということでいかれ台湾の地震のあとシンガポールそして今回アメリカと、アメリカはとホームステイという形で交流が行われました、今までの例えば八戸なんかのいろんな高校がホームステイをされておりますが、ホームステイでそちらに行くということは将来的に向こうからも受け入れをするというような、向こうからも来るというような事例が多く見られております、そこで例えば八戸のウルスラではホームステイに行った方々でもまず受け入れをしようではないかというホームステイのメンバーがどうしても受け入れが不可能ということもあるのでその父兄の方々というんですか、その行かなかった方々からもホームステイを受け入れて一応受け入れていいですよという家庭がそういう会をつくってメンバーとしてあるんだそうです、非常にその中学校という年代でいろんな海外の経験をするということは将来大変役立つことだと思います、そしてまたそれを交流として進めていく上においては、そういった受け入れ態勢もきちっと視野に入れて交流をしていくべきだと思います、また国際交流で一般市民の交流ということで実は私も96年にドイツに行かして頂きました、本当にありがとうございます、ドイツ1カ国を四日間行って見てまいりまして、私はこの地域で階上町で行ってきた経験の話は一切そういう場がなかったのですが八戸の方からそういう経験談を聞きたいということで2つの団体から声をかけられて発表してまいった経験があります、そういった本当に異文化、また日本とは違った考え方を持っている方々が沢山おられるそういう中に触れあったことを一般市民達にもただ広報で流すだけでなく、たった1ページで終わってしまうのではなくそういう人達の発表ができてそういう経験が市民に伝えられてそういう考え方もあるのかというそういうような機会そういう場がこれからは必要じゃないかと思っております、そういったことを受け入れ態勢というのは徐々に考えていくということですがそういった仕組みをきちっと作っていくつもりなのか、それからまたそういった市民派遣をされた一般の市民達がこれから発表していける場を作って機会をもつのかどうか、その辺をお伺いしたい。

議長(荒道鶴造君) 教育長山本雅教君。

教育長(山本雅教君) お答えいたします。中学生と一般市民との派遣とは別に考えて現段階では考えていただきたいんですが、私の方でございますが中学生の海外、台湾と交流して平成9年でしょうか34名、台湾から階上町に来たのではなくて日本に来た、そして階上中学校と交流をしまして道仏中学校で交流をして、あの時は北海道だったでしょうか、その足で北海道に行かれてました、そういうふうな少し

継続して行ってそういうふうになっていけばいいなあとこう考えておりますが引率をした道中の鈴木先生からファーストファミリーに教育委員会の方がいらしたそうです、将来的にやってみたいなあというようなことをおっしゃっていたということでございますが、それは直接聞いていないのでどの程度のものなのかお答えできませんが先ほど私答えましたように段階的に考えていかなければいけない問題だなあとも考えております、あと1つは毎年3名の引率だったんですが財政上の関係で団長さんと教諭と英語教諭ということ2名でございまして、で本来的であれば、まず第1回ですから教育委員会のあるいは教育振興会のどなたと一緒に行って例えばそういうことを進めていくためにはそういうことを事前に手紙で交換をしていて、そしてその後で実際に行って向こうのある地位の方にお話しをするというようなこと等の考えを合わせれば若干時間がかかりますし、私は今、山田議員さんがおっしゃいました、ウルスラ高校の話をしましたが、これはあの学校ではそういう形式をとっておりますね、学校単独であるいは高校であればライオンズクラブだとかそういう団体がやっているということところもございまして、八戸の例を申しあげれば現在中国とアメリカのフェデラルウェイ市これは姉妹都市でございましてそれからニューカレドニアで中国の蘭州に10名、フェデラルウェイに8名、ニューカレドニアに8名、ニューカレドニアに8名、合計26名でございまして以前は各学校21校あるんですが各学校1名ずつだったんですが大規模校の根城中学校、下長中学校がプラスになってそして中規模校をローテーションということで全体で26名でございましてホームシティを中国では3泊、フィデラルウェイでは4泊、それからニューカレドニアでは6泊というようなことをやっているということで、いずれにしても交流するためにはあるポジションの方が行ったり来たりしなければならないこともあると、ですから本町の財政上の問題等も考えあわせながら大変いいことだなあと考えておりますが、先程申し上げたとおり段階的に考えていく必要があるなあとこう思っております、山田議員さんの教育的効果が大であるということは、大変ありがたく受け止めておきます、ありがとうございました。

議長（荒道鶴造君） 総務課長浜谷政巳君。

総務課長（浜谷政巳君） 山田議員の海外研修の体験の発表の場というようなことの間をつくるべきじゃないかというふうなご意見でございまして、はしかみ広報のほかに発表の場をどのような場がよいものか検討しながら機会を設けたいというふうに思っております。

議長（荒道鶴造君） 山田恵治君の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが会議規則第55条

の但し書きにより特に発言を許します。3番山田恵治君。

3番(山田恵治君) ハイ、3番山田です。ありがとうございます、いろいろご配慮いただきありがとうございます。実は昨日の台風15号通過の中で起きたことなんですが消防団員からメールが届きました、3時59分朝のけさです、松倉運送ところの調整池のポンプアップを現在しているということで大雨が降るたびに出動していると、町長に伝えてほしい、早くポンプを設置してほしい、大変夕方から朝方まで頑張っているという内容でした、そういった蒼前地区の立地を考慮していただき、またこう言って意見を充分に心に止めて頂き町作りをしていただきたいなと思います、階上町はひとつの大きな家だという発想から私たちが住んでいる街をリビングのように楽しむ町づくりに努めていただきたいなと、そして道が楽しく歩けるような町づくりしていただきたい、そのようにお願いを申し上げて質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(荒道鶴造君) 以上で3番山田恵治君の質問を終わります。4番土橋信夫君の質問を許します。

4番土橋信夫君。

4番(土橋信夫君) 平成13年9月定例会の開会に当たり、一般質問の機会を与えて頂き、ありがとうございます。通告に従い、一般質問をいたします。

先ず始めに、町商業の振興について質問をいたします。平成10年に実施された町民アンケート調査によると、町行政の中で今後特に力を入れてほしいものとして、産業の振興では商業の振興を望む声が多い。また、同じアンケートの中で商業振興のための施策として、商店街の再整備や大規模店舗の誘導、共同店舗化等の商業づくりを望んでいます。このアンケートは商業関係者だけを対象としたものでなく、町民の一般的な願望として理解していいものと思いますが、町内に買い物を楽しむための、中心商店街がない。また、祭り開催などの商店街と一体となれるイベント空間がないなどの背景があると思われます。

町では商業振興の基本方針として、「街並みの整備などの推進による中心商店街の整備を図り、適正な市街地の促進に努める。」こととしていますが、このことは今後、特定の場所について、中心商店街として整備を図っていくということなのかどうかをお伺いします。また、そのための具体的な施策についてお聞きします。

平成14年12月、いよいよ東北新幹線盛岡・八戸間が開通します。このことは、青森県南、岩手県北

両地域にとっていろいろな面において波及的プラス効果をもたらすとともに、経済活動の中央への拠点移動等といった、マイナス効果も孕んでいます。

要は、新幹線といえども、対応の仕方によっては、プラスにもマイナスにもなりうることであり、地域間競争がより活発化し、結果として市町村レベルでの、勝ち組、負け組みが出てくるのではないかと料するとあります。特に、観光事業や特産物の流通面などにおいて、顕著に表れてくるとわれることから、開業を控えて、町としての対応について伺います。

次に、都市農村交流事業について質問をいたします。

農水省は今後の農家の役割として、食料の安定供給を中心的に担う認定農業者のいる経営体と農業の多面的機能の維持を主な役割とする農家経営の2つに分類し、これを今後の農業経営政策に関する基本方針として示しています。ちなみに本町では認定農業者は現在では18名でございます。

この分類によると、本町の認定農業者を除く大部分の農家は多面的機能の維持を分担することとなるわけですが、都市農村交流事業は本町に置かれている諸条件から見て、また国の農村休暇法等による支援などの推進政策の整備状況から、有効な方法ではないかと思えます。言うまでもなく、都市と農山村との交流は、さまざまな経済効果と地域の活性化が期待できます。

本町においても、これまで農産直売所の開設、町民農園の設置、各種イベントなど、いろいろな事業を実施しているところではありますが、大部分行政主導型の事業であります。

波及効果による農村の経済的メリットや活性化を考えた場合、行政はむしろ都市生活者への情報発信、交流のシステム作りや景観の保全などの民間活動の後方支援に回り、グリーン・ツーリズムや農家体験など、農家主導型の交流事業もっと推進していくべきだと思うが、町長のお考えをお聞きます。

最後に社会福祉の充実について伺います。障害者対策として、町ではノーマライゼーションに基づく町づくりを目指しているところですが、本町の公共的施設を見るとその対策が遅れているのではないかとされます。特に車椅子による役場庁舎への利用については、問題点が多いとされます。役場庁舎は町民としての権利を行使するための主要な施設であり、社会生活における基本的なニーズであります。

表面玄関、トイレ、二階各課での用務、不在者投票、議会での傍聴など、障害者の方々の利用を念頭に置いた構造とその対応が不十分であります。町民にひかれ開かれた行政を目指しているのであれば、段階的にであれ整備をしていくべきだと思いますが、町長のお考えをお伺います。

以上3項目4点について、所見をお伺いし、壇上からの質問を終わります。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) それでは土橋議員の一般質問にお答えいたします。まず最初に町の商業の振興についてであります。町では平成6年に都市計画を指定して、平成9年4月に都市計画用途区域を決定おまして国道45号線沿いである道の駅から役場までの沿道を近隣商業地区として位置づけております。日常生活での必需品を主体とする商業機能を集積し、自動車利用による買い物に便利な商店街として商業振興を図るため町商工会等と連携し、既存の商店との調整を図りながら商業地域の形成を図るというふうになっております。いずれにしましても商業振興はどちらかというと側面支援的な感じになると思いますが、いずれ45号線沿いそれぞれ今後商業集積この地域の、今申し上げた地域、商業集積が進んでいくものと思います。その次に新幹線関係について申し上げます。新幹線八戸駅開業により、首都圏との交流人口の増加が見込まれており、八戸地域の観光及び経済の効果が期待されているところであります。階上町でもかさい青森大祭典及び本年8月実施の八戸開業プレイベントに参加しており、今後は11月に首都圏で開催する「ふるさとフェスタ」の参加並びに平成14年2月に試験的に運行する八戸駅、十和田湖間のシャトルバス運行経路の中に道の駅「はしかみ」経由を設ける等、広域的な視野に立った推進を計画しているところであります。さらに、今月26日には八戸広域圏内13市町村に六戸町を加えた14市町村により八戸圏域新幹線対策協議会を設置することとなっており、広域圏内市町村とより一層の連携を図りながら圏域内観光マップの作成等により町の観光事業、特産品の販売等を積極的に推進していきたいというふうに思っております。その次に都市農村交流事業関係であります。近年都市においては、人口の過密化、緑資源の減少等いろいろと問題を抱えているところがあり「物の豊かさ」よりも「うるおい」や「心の豊かさ」を大切にする意識の変化がみられてきており、農家などで実際に生活体験すること、また、老後は地方で生活してみたいという気運が高まってきているといわれております。一方、地方においては自然、新鮮な農産物、伝統文化等にも恵まれているにもかかわらず、人口の流出による過疎問題、高齢化等により地域の活力の低下という深刻な問題を抱えている町村が多い中、お陰様で階上町は人口が増加しているわけですが、一部を除く地区では減少傾向にあることも事実であります。そういう中で土橋議員、この間の新聞にあったわけですが自ら先頭に立って田代地区振興計画を策定し、理想郷「タシロピア」を目指し地域活性化に取り組んでいることに対して敬意を表したいという思います。町としましても平成5年6月に直売所の開設を、平成8年度町民農園の開園、各種イベントの開催等に取り組んできたところであり、いろいろな面で町の活性化、町外住民との交流促進をして来たところだと思っております。しかし、土橋議員がいわれますように大

部分は行政主導の事業であります。質問の中にありました農家の役割の中で食料の安定供給を中心に担う認定農業者としてわが町には18名の方が認定をされ、それぞれ意欲的にプロの農業経営者として自らの経営目標に向けて取り組んでいるところでありますし、認定農業者でない方におきましても本町の気象条件、農地等の特質を勘案しながら水稻、野菜、畜産、葉タバコは勿論のこと花卉栽培にも取り組んでおられます、このことはご承知のとおりなわけであります。いずれにいたしましても農村地域の自然的条件に恵まれた美しい景観や水源涵養など多面的機能保全しながら農業振興の充実を図ると共にインターネット等を活用しながら都市と農村交流の情報の収集・発信等に努めていきたいと考えております。また、農村交流拠点となる多目的研修施設を利用した町婦人活動推進連絡協議会フォレストピア階上友の会会員などお母さん方による新加工品の開発支援に努める所存であります。最後になりましたがグリーン・ツーリズムや農家体験など農家主導型の交流事業についてであります、平成6年6月29日法律第46号で農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律、いわゆる農村休暇法が制定されたことに伴い、県の基本方針に基づき市町村計画についても内容等十分検討し、又、県とも協議しながら今後進めていきたいと考えております。次に障害者のノーマライゼーションに基づいての役場庁舎の改築改善等についてであります、日本が世界に類をみないほどの高齢化社会を迎えつつある今日、高齢者対策が重要なテーマであることはわが町におきましても同様であります。高齢化社会は、加齢するにつれて身体に障害を持つ傾向が高まり、障害者の人口比率は確実に増えて行くことが予想されます。国におきましても高齢者、障害者の対策として、ノーマライゼーションの理念に基づき、いくつかの法を制定し、福祉の町づくりに力を入れて取り組んでおります。そんな状況の中で、町民の一番身近で利用頻度の高い役場庁舎の早急な対策が必要ではないかという議員のご質問であります、その点については充分認識しているところであります。昨年に一階の窓口に車椅子来庁者用のカウンターを設置しておりますが、玄関周辺の斜路等の整備、ドアの改善、最終的には階段の改善として、エレベーターの設置となるわけですがこれらについても早期に実現すべく検討してまいりたい、こう思います。現在障害者の方々がおいでになりますと町の職員ができるだけ手助けをしてというふうなことで対応しているわけであり、又、障害者にやさしい町作り、その中で町の職員におきましても、来庁者、障害がある方が来庁された場合には、これまで以上に親切にお手つだいをしてまいりたいというふうに思います、これまでもやっているわけであり、それらをどうぞ障害者の方がおいでになった場合に手助けを必要な方はお申し出くださいというふうな表示をして申し出をしやすいなどして当面やっていきたい、いうふうに考えております。

以上で壇上からの答弁を終わります。

議長(荒道鶴造君) 4番土橋信夫君。

4番(土橋信夫君) ハイ、4番土橋です。先ず始めに商業振興の点について再度ご質問申し上げます、平成9年に用途地域が設定された、それで道の駅から役場までの商業地域を設定しているということなんですけども、おそらく町とすればそこをメインの商店街として総合振興を図り商店街区を形成していきながらいわゆる商業の振興を図っていくというお考えだと思うんですけども、先程の町長の答弁の中でも商工会関係者と協議をしながら進めていくんだということなんですね、で現在いろんな種類の店がこの地域について集積してきている、ユニバースの設置のうわさも流れている、カンブンが既に建っている、よこまちが建っているというかたちですね、町外の資本の店がどんどんこの商業地域に集積してきている状態じゃないかと思うんですけども、こういう商業地域として用途指定して将来的にはここが階上町のいわゆる商業地域になっていくんですよという周知はですね、どういう形で商業者の方、一般の方々に周知してるか、まずそれをお伺いしたいと思います。商業振興の商店街の形成等については前の第2次の基本計画なんかでも商工会と連携をとりながら進めるという形になってますのでどういう形のいわゆる周知の仕方をしているのか、それをお伺いしたいと思います。

それから新幹線の件なんですけども、これも先程の町長の答弁の内容をお聞きしますと、いろんなイベントの参加というのが大部分なんですね、で町が主体的な、かつ具体的なPR活動というのは何もうたっていない、新幹線が来るということはこの質問書にも述べてあるんですけどもプラス面もあるし、マイナス面もある、ぼさっとしていると負け組になってしまう、ということ充分にあるわけです、でまずわれわれが買い物して行動起こすのはテレビコマーシャル等でどんどん、どんどん同じようなコマーシャルがなされているということは、まず商品の認知度を上げている、同じものであれば、同じ性質のものであれば認知度の高いものを知っている商品名のものをまず買う、これは一般のいわゆる買い物行動でございまして、これからいうとまず階上町という認知度をあげていくんだ、あるいは階上町の特産物としての認知度を上げていくんだ、そういう努力っていうのはされていないんじゃないか、されていないというのは語弊ですけども、少ないんじゃないかという感じがします、東京から新幹線が出発して八戸まで来る経過の中で海が一番近いとはどこかという八戸なんですよ、仙台から松島もの23キロメートルありますし、八戸から種差まで19キロメートルしかない、つまり海に行くには東京から出発して階上でまてくるというのはそんなにないと思うんですけども、ようは新幹線と海に出るっていうのは非常に利便性の高い立地条件にあるんだということを念頭に入れておくべきだと思うんです、それと繰り返し認知度をあげて

行っつていう意味ですね、繰り返し、目で確認できる、耳で確認できるというPRがやっぱり不可欠のものじゃないか、例えばいちご煮の里階上町、いちご煮ってなんだろう、階上町のものかという、そういう認知度が高まることによって、ああ八戸駅から陸中海岸に至る国立公園まで至る景観の中で階上町いちご煮っていうのが出ていたっけなあという認知度がまず上がる、そういう努力をされていくべきじゃないのかなあ、こういうふうに思います。八戸広域行政組織、六戸まで入れて14市町村での対応ということをお願いしたんですけども、私も若干調べました、そうしたらこの町村でもかなり来年の12月開業に向けてですね、いろんな対策を練っている、二戸はひとつの停車する場所になる訳ですので十和田地区と十和田湖周辺と陸中海岸を結ぶ観光ルートを作るためにハード、ソフト事業をどんどんやっている、その聞いてみますと22町村がネットワークの中に入って青森県の新郷、田子、三戸その辺まで網羅しているということなんですね、久慈は久慈として八戸から陸中海岸に行く入り口にあたりますんで久慈地区広域市町村を対象に商工関係のですね観光商工の協議会を設置している、こういうネットワークがどんどん、どんどん出きている、また従前から階上が遅れているというか少ない、PRが少ないなあと思うのはですね、仮に軽米に田代からいくとしても境界のところでは高原の町軽米ようこそ、帰るときは、またいらっしゃい、そういう町村、町村ですね、自己主張する町村っていうのがほとんどなんですね、階上みたいに、階上みたいということは語弊なんですけども階上の場合は八戸から陸中海岸に行く、その通った町がどこなのかというのは印象として出てこない現状じゃないか、あるいは道の駅の直売所にしてもトイレには来るんだけど直売所という非常に控えめの看板しかない、レイアウトの問題もあるんですけども前々から私もお願いしているんですけども、もう直売所という大きい看板をやることによって、ああそこに直売所があるのかという認知をさせるという努力っていうのが必要じゃないのか、こういうふうに思います、ですから来年12月の開業を控えてっていうことであれば、もう予算の来年度の当初予算のまともも近々かあるわけですので企画としてはこれから企画は遅いんですけども、でも考え方としては他の町村に依存するじゃなく、そこを經由していく人達が沢山いるんだということを念頭に置いて自己主張する階上町としてのPRをしていくべきだと思うんですけども再度お考えをお伺いしたいと思います。

それから都市農村交流事業なんですけども都市農村交流事業といってもいろいろな多方面にわたってあるわけでございまして、先ほど町長がおっしゃったようにそのカテゴリーの中では階上町でもっとやられているというのはかなりあるわけですのでですけどいろいろな事例を見てみますと、成功している成功していない、ひとつのポイントっていうのはですね、まず第一にですね都市生活者に対して遡及し得る農村地域の魅力が見いだされているか、要は観光協会、商工会、農協とか推進体制を整備して関係者をもってコンセプトを持つということがまずひとつということなんです、それから階上がどこをターゲットにして

交流するかっていう場合、そのターゲットとのいわゆる情報発信が効率的に行われているかどうか、それから第三としてですね、都市生活者を受け入れるためのソフト・ハード両面の態勢づくりができていくかということなんです、それらについては、ハードも一部あるんですけども主にソフト面が多いんですね、このソフト面についての、いわゆるポイントとなる部分については民間の農家あるいは農家の集合体、農家の組合というのはなかなかこうやりにくい部分だけでございます、ここの部分がポイントとなっているのであれば行政の方ではぜひこの辺を重点的に都市農村交流事業を進めていただきたい、県の担当者に聞いたら先程町長がおっしゃったように農山村、農村漁村滞在型、余暇活動のための基盤整備促進に関する法律のことを制定し、施行されているということなんですけども、県の方はあまり事業としてのメリットはないんだという話をされていましたが、要はまだ青森県の県、町村の考え方とすればハード整備のあるいは補助金のもらえるいわゆる事業内容それらでもっていい事業か、いい法律かいい事業かっていうのはこう判断しているんじゃないかという気がするんですけども、この法律の中で言われている市町村計画の策定っていうのはですねやはり是非これからポイントとして整備していかなければならないテーマを実施していくための有効な手段じゃないかと思いますので、この実施の方向で検討していただきたい、先程町長の方で検討しますということですのでこれについてはあえて質問の答弁はいらないわけですけども是非今いった民間主導型の後方支援に回るための施策としてあるいは事業としてどういうものが効率的かということを充分考えてひとつご指導いただければとこういうふうに思います。

それから役場庁舎の利用の件なんですけども役場庁舎のたとえば二階に用事があるっていう場合ですね、これは先程町長が言ったみたいに職員を呼んで車いすで運んで上に持ち上げていく、つまりその障害者の方っていうのはどっかにひけめを感じているんですね、そういう人がですね、不在者投票をやるにわざわざ職員の人を頼んで上にあげてもらって不在者投票をしに行くかどうかという問題ですね、ですからいわゆるひけめを意識しないで役場の方に入ってこれる、例えば高齢者になってトイレが近くなるトイレが車いすで使えるトイレが1件もないこれ大変だなあという形なってくると役場に来ないわけですね、役場の一階、まあ玄関というところもいろいろ問題がありますが、役場の一階だけでなく例えば教育行政に関して奨学資金のご相談をしたい、あるいは社会教育のご相談をしたい、道路の事情調査したい、いろいろあるわけでございます、又、先程の重複するんですけども投票の不在者投票の役場での場所が二階にあるということも投票率を全体の車いすの生活者っていうのは少ないでしょうから投票率にどれだけ影響を与えるかわかんないんですけどもノーマライゼーションという基本理念からすると是非車いすの人たちが不便なく、まあ、不便なく過ごすというのは大変なんですけども最低限の生活ができるような形で整備は役場庁舎であるがためにやっていくべきだとかように思います。まず二階三階にこれ

というのは二階、三階にこれない、あるいはトイレが車いすで使えないないというのはやっぱり最低必要なことじゃないかと思います、ですからどのくらいの予算がかかるからできないものなのかですね、それを教えていただきたい、そのエレベータをつけるためにどのくらいの予算が必要なのか、トイレを車いすのトイレをひとつなおすなり新たにつけるなり、まあつけるというのは大変でしょうからなおとすればどれくらい予算として必要なのか、その辺をお伺いしないと、金がない金がない財政的に大変だとどの程度大変なのかわかりませんのでちょっとお知えていただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 今の土橋議員のご質問に、まず最初に私からお答えを申し上げ後それぞれ担当の職員から補足的にご説明申し上げるということでやりたいこう思います。最初の商業の振興その中の用途指定その周知方法については担当者からお答えをいたさせます、あと新幹線さまざま所見をお話しになったなっていました総合的には私も同感であります、ただ若干つけ加えますと、この八戸へ新幹線が開業になるこれへの対応ということは広域的にとにかくやっていこうというふうなことであるわけでありまして、それぞれの町がこの広い全国へ向けて、個々の町村が3千数百あるわけでありまして、八戸、新幹線が八戸駅に来るわけでありまして、まあそういうことでお互い連携を密にして広域的に対応していこうと、こういうことになっているわけでありまして、ただそういう中でたとえていいますと階上、全国に情報発信するんだということ大変これ大変なこと、こう思います、ただ来ていただいた場合にまだまだじゃ階上で今、海で自由遊べるようなところがそろっているのか等々ありますから、個々の町村においてその受け皿をこれからも整備していくことが大変大事だと思います、その他いろいろお話をされたわけですが階上が何となく知らないうちに通り過ぎ、そのぶん便利になったということもいえるだろうと思いますが、いずれ商工会あるいは町の観光協会とも連携をとりながらわかりやすい気持ちということで努めていきたいこう思いますし、また、階上という場合にイメージとして自然があるんだ環境がいいんだというふうなと言われるわけ、そうイメージするんだらうと少なくとも市内から見ますとですよ、今の場合新幹線ということですからありますが、いずれ最近とくに感じてますのは臭い関係も充分指導していかなければならないというふうな思っているところであります、受け皿をきちっとやるのがまず私共がやるべきことそしてあの全国に情報発信こうゆう3千数百の町村がある中で広域で対応しよう、このことでやっておりますので、その点ご理解いただきたいということでありまして、又、これは答弁がいないという事になっているわけですが都市農村交流事業これにつきましても土橋議員のお話のように

同感でありますし、そうできれば理想的ですし、そう願いたい、またありがたいことだこう思っております、いずれにしても、せっかく交流事業を進めていく上でも農家主導と、又、民間主導と考えましてもそれぞれがそういう意識を持つ意欲を持つということも大事だ、まあハード面以上にソフト面というお話しもありました、全くその通りでそれら、これらから受け皿づくりということも必要だなというふうに思います。又、庁舎の改築改善についてであります、先程と同じような答弁になるわけですがどうしても最初建てる時に冷房施設なり、その障害者に対応した造りにしておけばよかったこう思いますが、その後さまざまな行政需要多様化しているわけでありまして、この点におきまして遅れてきたことは否めない、大変そういう点では障害者にやさしい町づくりという意味では申し訳なく思っております、そういった意味で早急にこれら取り組んで、検討してまいりたいというふうに思います。その他のことについては冒頭申し上げたように、それぞれの担当課長からお答えをいただきます。

議長(荒道鶴造君) 水産商工課長中城功君。

水産商工課長(中城功) 土橋議員の質問にお答え申し上げます。都市計画用途地域について商工会等との連携をとったのかというふうなご質問と受け賜る訳なんです、これにつきましては平成9年に説明会をいたしまして9年に広報等でも掲載いたしましているわけなんですが残念ながらこのような経済状況でありまして、地元の商工会員のこの場所への出店というのは今までないわけございまして、今まではよこまちストア、それからかんぶん、現在申請中でございますがユニバースが開店したいというふうな申し出が出ているわけなんです、これについては今後とも商工会の方と連携をとりながらいろいろ進めていかなければならないと思います。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 総務課長浜谷政巳君。

総務課長(浜谷正巳君) 土橋議員にお答えいたします。ノーマライゼーションのところでございますが、エレベーターの設置の費用あるいはトイレの改造とさらにはさまざまその他に考えられるわけですが斜路、あるいは自動ドアなどのことも考えられますが先程も町長が申し上げたとおり、20年近くになる庁舎でございまして、それらを他町村において改造してエレベーターをやっているというようなことなど、あるいはそれがあればそれらを調査してみたいと思っております、よって金額等はまだつかんでおりません、尚トイレの件でございますけれども車イスがそのまま入らないのではありますけれども洋式を一階、二階に男

女とも洋式をひとつづつ設置をしている状況でございます。

議長(荒道鶴造君) 4番土橋信夫君。

4番(土橋信夫君) ハイ、4番土橋です。まず商業振興の件なんですけども、階上町の商業やっていく方がなかなか土地を求めて店を建てて集積するという傾向にないし、そういう経済的な不況下にあって零細商店がなかなか資金を工面できない、あるいは計画としても計画を立てれない状態だというのはよくわかります、ただ気が付いてみたら、気が付いてみたら中心街が他の資本でもって埋まっていたということも充分考えられるわけですので、まあ広報に出したということなんですけども商業地域として明確な認識をしていたのかどうかいうのも非常に私もそういう意識がなかったもんですね、あと商工会の方に問い合わせてもそういう明確なものがなかったという話だったもんですからあるいは説明会はやったけども、なかなか意図がわからなくて出席しなかったのかどうかわかんないんですけども、商工会、商業関係者にですね、是非階上の将来的な中心商店街になるんですよ、まあ店がこななければならないんですけども、なる可能性を秘めて土地利用計画が階上でなされているんですよということの趣旨はですね、周知していただきたい、かように思います。それから町長のお話しの中でですね、受け皿づくりということなんですけども私は受け皿づくりは必要、理想ですけどもお金もかかるし1町でなるもんじゃない、それは例えば設備の施設の設備もしなきゃ駄目だし階上岳の公園整備だってまだまだかかるわけですので、それも勿論必要だと思うんです最終的にはですね、ですけどももっとお金をかけないでもっと認知度を上げてもらうという面ですね、やっぱりこうもっとアピールしていくという手法をとるべきだと思うんです私は、もうとにかく来てもらうという、あるいは受け皿を用意してそれで利用してもらうという前段として認知度を上げてもらうという作業があるわけですのでそれはハード面の整備とかですね、そういう面に比べたら非常にこう経費も安くできるわけですので、ですからそれはもう連携してやっていくっていうのは確かにそれあ優等生ですし、確かにいいことなんですけどもこの時代ですよ、さっき私が壇上で言ったみたいに産地間競争が激化する、要は同じ地域で運命共同体的な要因もあるんですけども、その中でもってわれわれのそこは特にという意識を持たないと私は観光産業あるいは特産物の開発っていうのはなかなか進行されていかないんじゃないかと特に陸中海岸あるいは十和田湖、陸中海岸っていうのをその中間点に階上があるわけですからその首都圏なり仙台圏からあるいは関西からツアーであるいは途中でいかたちで寄る人数が相当増えてくる、情報が階上にも集まる、あるいは八戸地域にも集まる、逆に全国に階上の情報が流れていくってこともあるわけですのでそれらを考えた場合ですね、階上町独自のアピ

ールの仕方、存在感を向上させるという努力はですね是非必要だと思いますし、陸中海岸に行く観光客が八戸から降りておおむね八戸で降りて、例えば久慈を経由して北山崎なりそれからかもの巣断崖なり黒埼灯台なりという形で向かっていくと思うんですね、それを利用しない方がないんじゃないか、私はもうどん欲なまでにですねそれは利用するべきだ、かように思います、ですから是非14市町村の広域行政で連携をしながらっていうのはそれはそれとして基礎部分として持ってですね、やはり町村の特性はもっと主張すべきだとかように思います。それから庁舎のいわゆる身障者に優しい庁舎を造るっていうんですか、その利用しやすいような庁舎を造っていくっていうのはですねえ、やっぱり検討してどのくらいお金がかかるかというのは、それ先決だと思うんですね、お金がたまってからこれをやろうということじゃないんですね、階上町をそのものも決して財政的に豊かなわけじゃないんですから、いろいろな懸案事項いろいろな進めていかなきゃならない事業がある、並列している中でどれを優先してやっていこうという必要度それを町長はじめスタッフの方々が事業を決めてやっていっているんだと思うんです、そういう中で今回の基本計画よりももっと前から福祉を標榜した町づくりを進めているわけですので、是非どのくらいかかるか最低どのくらいの経費で整備できるかというのは必要だと思います、どことどこどこをやっていかなければならないかという検討する委員会を是非作ってそれで経費をはじき出して整備していくべきじゃないかと思うんですけれどもそのへんをお伺いしたいと思います。それともうひとつは私も何十年もたった庁舎ですのでですね、すぐにエレベーター造らないで初めから設計した庁舎についてどうなんだろうと調べましたそうしたら、近いところですね、近いと思うんですか、ちょっと離れているんですけども、たかノ巣町なんかでは、鉄筋コンクリートの庁舎なんかに対して新たに付け加えたんだそうです、それから去年、一昨年私も行ってきたんですけども階上町と同じくらいの人口規模で同じような形の造り方をしている庁舎だったんですけども仙北町では中にエレベーターを設置したそうです、その仙北町のエレベーターの概算の予算は4千万円だそうです、付けたしで外に出した場合ですね、まあレイアウトあるいは構造上なかなか中で出来ないと言う空間もありますんで、その場合は業者の方からの概算見積とすれば1千万円プラスして5千万円で11人乗りのエレベーターが三階まで行く設備としてつけていますので、だいたいそれくらいの予算があると出来ると思います、という回答でございましたですからまずいろいろある中で進めていかなければのないとすれば、まずどことどことどこ、しかもそれこそわれわれがなかなか気がつかない点においても身障者の方あるいは専門家の方は気がつくかもしれません、そういう検討委員会を設けてですね、それで計画的に設備整備されていった方がいいと思いますのでその検討委員会の設置も含めて再度お尋ねしたいと思います。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長)(正部家佑介君) お答えをいたします。まず全般的について言いますか総論的に一般論的にいうと全くその通りでありまして全然異論はありません、たったなかなか思うようにできないということで申し訳なく思う訳であります、ひとつひとつお答えすることは別としていずれにしてもいろんな言訳的に申し上げますといいところも本当は見えていただくといや一生懸命学校教育施設を整備したなあと等々ありますがどうしても減点主義的にみられるものですからいかにも何にもやっていないように所感としてお話しをすればそういうことなわけですが取り上げればいちいちもつともなことでありましてその通り障害者の関係については検討委員会を設け、どれからやっていくのか等については考慮したいと思います、又、観光面、新幹線開業に伴う観光面でのお話しも若干あったのでありますが私自身はいずれソフト面含めてできるところから始めていこうこういう考え方で先程申し上げたのはそういうところでありまして個々の方法論については、その中には異論がある部分もありますが全体的にまあ同感だというふうに思います、いずれせつかくこうPRしてきて頂いても、あらあきたけども何だっけと思われぬように鶏と卵の関係にはなりますけども、そういう中でソフト面含めてできるところからやっしていこうこういうふうな考え方で総論的にいえばそういうことであります、あとについては担当の課長からお答えをいたさせます。

議長(荒道鶴造君) 土橋信夫君の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を許します。4番土橋信夫君。

4番(土橋信夫君) ハイ土橋です。今回質問したのは決して多額な予算を伴うもんじゃないわけでございまして、主にソフト面、まあ庁舎の改造等については勿論お金もかかる部分もありますけども、優先順位をつけながらですね、前に進めるという姿勢があるとですね、これが財政的にここしかできないからというのも出てくると思うんですね、それあ見積もりもとらない、検討もしないというのはですね、はたしてやろうとする気があるのかという疑問を持つわけですね、その辺充分に考慮していただいて、ひとつ開かれた町政、身障者にとってノーマライゼーションを実現する町を是非つくっていただきたい、かように思います。それから町長はいいことも沢山やっているということなんですけども、いいことも沢山やっていることも充分認めておりますし、地方議会っていうのは行政に対するチェック機関でもありますんで、それあ町長のいいことだけ認めて私一般質問する必要があるわけですので、今日はこれで終わりますけども今後、又、機会がありましたら質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長(荒道鶴造君) 以上で4番土橋信夫君の質問を終わります。この際暫時休憩いたします開会時刻は午後1時30分からいたします。

(休憩 12時20分)

(再開 13時32分)

議長(荒道鶴造君) 休憩前に引き続き会議を開きます。日程第2、認定第1号平成12年度決算の認定についての件を議題といたします、この際代表監査委員より只今議題となりました件についての監査の報告での申し出がありますので報告をいたさせます。代表監査委員渡部直樹君。

代表監査委員(渡部直樹君) それでは決算審査の意見を申し上げます。地方自治事法第233条第2項及び同法241条第5項の規定により町長より提出されました平成12年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算ならびに諸書類等について去る8月27日と28日の両日審査の結果、各会計の決算及び付属書類は適正に調整され決算の係数は正確であり内容についても正当なものと認めます、しかし財政構造の弾力性を判断する、経常経費収支比率及び公債比率は健全ラインの目安とされている数値より高くなっておりますので財政の硬直化を招かないように収支の均衡に留意しながら合理的な予算計画に基づいた効率的予算執行で健全かつ適正な行財政運営に努めるようお願いいたします。又歳入における自主財源の根幹をなす町税については減収となり徴収率も低下し滞納額が年々増えております、財源確保と適正な財政運営の意味からも徴収には今後とも特段のご努力を切望するものであります。尚決算の詳細につきましては決算審査意見書として町長に提出済みですのでご参照いただきたいと思います。以上簡単ですが監査の意見といたします。平成13年9月10日代表監査委員渡部直樹、監査委員上山博一、以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 以上で監査報告をおわります。これより質疑に入ります、質疑はありませんか、7番松森嵩君。

7番(松森嵩君) ハイ、7番松森です。大変厳しい財政の中、さまざまな大変だと思いますが不納の率が大部下がっている、その辺のご説明をひとつお願いします。

議長(荒道鶴造君) 税務課長松橋隆巳君。

政務課長(松橋隆巳君) 只今の質問にお答えいたします。まず階上町の徴収率が下がって今までのあれからみれば下がっているんですが、それでは県全体でどうゆう状況にあるのかということで、まず説明させていただきたいと思いますが、67市町村のうち8市がありまして8市を除いた59町村ございますが、それで徴収率を比較するととなると全税目つまり一般税から国保税含めて全部含めてそして滞納繰り越し分も合わせた徴収率比較するとなれば合計で比較することがいいのではないかとということで比較してみました、それで資料となるものが県企画振興市町村振興課税政班で県下の徴収率集計したのがあるんですがその報告を県からいただきましたのでそのことの数字でご報告申し上げたいと思います。

つまり県全体の町村の徴収率でございますが、本町の場合は県の59町村の平均トータルより1%強高い1・17%高い徴収率になっていました、それでこれは本町の場合特に12年度の決算で現年度分が少しはありますけども全税目とも11年度より若干上がっている、上がっています、現年度課税分については、国保税についても比較してみましたら国保税は11年度は介護保険料がなかったんですが12年度介護保険料がついたわけですけども、前年度と比較する関係で12年度分については介護保険料を除いた徴収率をみましたらこれもやっぱり11年度より若干徴収率がいいという結果になっております現年度に対しては、滞納分については本町の場合にはこれは前からですけども徴収率それから徴収額とも高いところにいます、したがって現年度分の課税分の徴収率は県より平均以下ですけども滞納分の徴収率がある程度高いということで全体で先程申し上げましたように平均よりは高い、合計した場合には高いという結果になっております、これはどういうことで繰越分が徴収率が高いかということで本町の場合は徴収嘱託員、これを置いているところが少ないんですが、嘱託員を置いているところが少ないんですが、嘱託員を置いていることも原因になっているのかな、もうひとつは大きくは分納、どうしてもまとめて納められない、納期に納められない方がおられるわけですが、それさ本町の場合、特に住宅ローン抱えた滞納者が多いわけで、そういう人達どう納めやすいようにということで分納を奨励しているわけですが、その分納がほとんど古いのについては納めていただくような感じになっていますので、で滞納分に対して徴収率が平均よりいいということで結果的にそして合計では平均により良いというそういう状況にございます。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 7番松森嵩君。

7番(松森嵩君) だいたいこの財政の厳しい中をどうすればもう少し率のね同じ方で徴収するのとさま

ざまな形があると思いますがひとつ努力していただきたい、そう思っております。

議長(荒道鶴造君) 課長松橋隆巳君。

税務課長(松橋隆巳君) ハイ、お答えします。それから今勿論徴収率が100%に少しでも近づけるようにわれわれも努力してしなければならないわけですが、それでどういうふうに徴収したらよいかということで常にいろいろ研修等もありますし、他町村との交流もいろいろ視察等していろいろやっているわけですがそれでなかなかこうだというのは今までずっとやってきてある程度出尽くしている感じさえするわけですがでも今回13年度にコンピューターを本町で導入したということで特に本町の場合は転出異動が多いわけですが、転入転出特にその中でも転出者これが納期がこないうちに転出して納期が来たときは滞納になっているとか、それからもともと滞納してからにもかかわらず納めないで転出していくそういう人達に、転出前に何とか面会して催促する、そういうことが本町の場合は徴収率をなんぼでも上げるために他町村と違った、これは何か努力しなければならない特徴ある姿かなということいろいろ、いい方法がないかなと考えた結果コンピューターを利用して転出してきたときに、そのコンピューターに滞納者だけがわかるようなそういうシステムがソフトが出来ましてそれを導入しましたので今後それに転出していく役場に届け出に来たときに滞納者が来たときにはすぐコンピューターに出るような、そういうことになりますのである程度その面、結果はどういう結果になるかはわかりませんがある程度は今までなかった形でいい方向にいくのかなというふうに期待しております。以上です。

議長(荒道鶴造君) 他に質疑はありませんか、2番石川清人君。

2番(石川清人君) ハイ、石川です。只今松橋課長さんからお話を聞きましたけども13年度のコンピューターでそういうふうな状態に配慮できると今まではできなかったんですか、そういうことじゃないと思うんですけども、今そのコンピューター導入によって早め早めということなんですけどどのくらい速くなりましたでしょうか、それでコンピューターで当然滞納者等の転勤された方々の当然できますよね数字が、今後のコンピューター出たからの対応の仕方は私は同じだと思うんですがその辺はいかがでしょうか、合わせてお願いします。

議長(荒道鶴造君) 税務課長松橋隆美巳君。

税務課長(松橋隆巳君) ハイ、お答えします。まずコンピューターの導入をもっと早くをできなかったかということですか、1点目は、コンピューターを導入していろいろ検討した結果そういうこういう方法があるんだということで13年度にコンピューターは12年度からやっているんですがいろいろ検討した結果そういう案できた、失礼しましたコンピューター導入する前は転出する滞納者はわかったんです、でも滞納者がそれをこの人が滞納者だ滞納者でないんだとそうゆう判定も勿論手続きは町民課に来るものですかから私の方くるわけでないんですから当然転出していくかどうかともわかりません、だから滞納者はわかってはいるんですがそれをその人を私の方で把握するというかそういう人をそうゆう面会できるそういう手段がなかったわけです、この人は滞納かどうかというのは瞬時にわかりませんコンピューターがあつてそれが瞬時に出して対応できたのだったんですが、だからそれがコンピューターが出た段階でそれがいろいろ検討した結果、そういう方向が出たということでございます。コンピューターが出てその滞納者が即わかる、いろいろ転出前に面会、催促できるわけですからいろいろ先々全部電話番号なり住所内なりを連絡をすぐとれる態勢がとれるということです、今までは転出していくと連絡なかなかとれないんです特に集合住宅といいますかアパート等に行ったときそこに滞納整理にいてもそこに人がいませんし、それから電話も勿論電話も聞いていないわけですから電話も取れないいろいろな面で本当にそれが大変でした、ところが今それに行く、転出する前に面会できるということで勿論そこで催促できますし納めてもらえるのは納めてもらえるようになりますし、それから行き先もそういうように連絡先等も今まで以上にわかるようになりましたそれなりの対応はいままでよりずっと対応しやすい効果のある対応ができるのではないのかなあと期待しております。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 2番石川清人君。

2番(石川清人君) 私の言ってることがわかっているかどうか、例えば、転出するのは3月4月ですね、一般的に、一般的な話をすればそうなんですが例えばそれが何月の時点で今課長さんがおっしゃいましたコンピューターを導入して早くそれがわかって転出する前に相手とお会いできるという答弁をいたしました、ですからその辺を私は聞いているんです、例えばはそんな期間的に転出の場合に、ばあっと全部わかって何%転出する場合にあってますか、その辺がちょっと今私が聞いているのと呑み込まない部分があります。

議長(荒道鶴造君) 税務課長松橋隆巳君。

税務課長(松橋隆巳君) ハイ、お答えをします。これが今そういういろいろ検討した結果そういうのがいいというのでそれができるようになったということです、ですからどれくらいできたのかどれくらいそういうようなのに面会できるようになったのか、催促できるようになったのか、まだ出来て何ヶ月も経っていませんので先程話しがありましたように恐らく3月4月が恐らくかなりの人数になってくるのではないかな、今時期的に少ないそういうところからしかも今そういうのができたということでまだ実績はそんなに出ていないのが実情です。

議長(荒道鶴造君) 他に質疑はありませんか、4番土橋信夫君。

4番(土橋信夫君) 4番土橋です。公債比率についてお伺いします、この意見書によりますと16年度の元利償還金は約8億円に達する見込みであるということです、現在の町債の発行高で公債比率を計算してこの8億円というのはパーセンテージにすると比率とするとどれくらいなのかもう1つは現在の町債の発行高の公債比率のピークがこの16年なのかどうかそこそこちよとお知らせ願います。

議長(荒道鶴造君) 企画課長浜谷義勝君。

企画課長(浜谷義勝君) それではお答えいたします。この8億円がピークなのかというのは16年度が今現在私の方でとらえている資料ではピークだと、それから8億のお金が多分歳出でいくら占めるのかということだろうと思います、それでよろしいですか、だいたい13%くらいの今の現状の予算規模で編成するということであれば、そのくらいになるだろうというふうに思っています。

議長(荒道鶴造君) 他に質疑はありませんか、(なしの声あり)これをもって質疑を終了いたします。これより討論にあります、討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。お諮りいたします本決算は認定することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって平成12年度決算は認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明日9月13日は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって、の明日9月13日は休会することに決定いたしました。以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の開会日時は9月14日午前10時からと

いたします。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午後1時52分)

平成13年第5回階上町議会定例会 第3日

議事日程第3号

平成13年9月14日 午前10時開議

- 日程第 1 議案第 1 号 階上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 2 号 階上町介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3 号 平成13年度階上町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 4 議案第 4 号 平成13年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)
- 日程第 5 議案第 5 号 平成13年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算(第2号)
- 日程第 6 議案第 6 号 平成13年度階上町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第 7 号 平成13年度階上町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第 8 号 登山口・石倉線道路改良(地特その1)工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 9 号 物品の買入れについて
- 日程第 10 陳情第 1 号 トラック輸送における安全確保・排ガス防止に関する陳情
- 日程第 11 議会案第 1 号 トラック輸送における安全確保・排ガス防止に関する意見書
- 日程第 12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番 高 松 久美子 君
3番 山 田 恵 治 君
5番 郷 州 公 典 君

2番 石 川 清 人 君
4番 土 橋 信 夫 君
6番 上 山 博 一 君

7番 松 森 蒿 君
 9番 畑 中 弘 實 君
 11番 桑 原 一 夫 君
 13番 阿 部 敏 秋 君
 15番 平 戸 茂 雄 君
 17番 田 端 清 君

8番 佐 京 登 君
 10番 大 前 典 男 君
 12番 木 村 勝 彦 君
 14番 浜 谷 豊 美 君
 16番 松 倉 正 美 君
 18番 荒 道 鶴 造 君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町 長 正部家 佑 介 君	収 入 役 伊 藤 昭一郎 君
教 育 長 山 本 雅 教 君	総 務 課 長 浜 谷 政 己 君
企 画 課 長 浜 谷 義 勝 君	税 務 課 長 松 橋 隆 巳 君
保健福祉課長 鳩 文 男 君	農 林 課 長 高 階 繁 雄 君
建 設 課 長 中 村 豊 志 君	町 民 課 長 上 沢 寿 勝 君
水産商工課長 中 城 功 君	中央保育所長 桑 原 定 男 君
出 納 室 長 池 田 隆 君	教 育 次 長 三 上 孝 八 君
学 務 課 長 三 上 孝 八 君	社会教育課長 高 橋 信 一 君
体 育 課 長 小 沢 勝 君	給食センター所長 寅 谷 信 廣 君
農委事務局長 林 貢 君	代表監査委員 渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議会事務局長 工 藤 靖 夫 君	総務課長補佐 上 博 文 君
総務課庶務係長 長 根 工 君	

◎ 開議の宣告

午前10時46分

議長（荒道鶴造君） 只今の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程第1、議案第1号階上町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、（なしの声あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか、（なしの声あり）討論なしと認めます。これより議案第1号階上町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか、（なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第2号階上町介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、（なしの声あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか、（なしの声あり）討論なしと認めます。これより議案第2号階上町介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、（なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号平成13年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、2番石川清人君。

2番（石川清人君） ハイ、石川でございます。一般会計補正予算のまず1点でございますが町長のおっしゃる綿羊についてお尋ねいたします。先般町長が子羊肉の需用についておっしゃいましたがこれは何ヶ月までが子羊肉でありましょうか、実際今予算にありましたとおり、羊が売れたという報告がございます、これを1頭あたりいくらで売れたのか、又、これまでその1頭分の餌代と申しましょうか管理代はどのくらいかかっているのかお聞かせ願いたいと思います、そして、又これから先50頭、100頭なり増えていくと思いますが採算割れした場合にどのような措置をとろうとしているか、それともかかった費用の分全額を計算しようとしているのかその辺をお伺いします。次に運動公園の件でございます、野沢地区にあります現在もあります運動公園でありますが暴走族の何々参上という落書きがスプレーでたくさん書かれてあります、この辺はいつごろ書かれたのか、ちょっと私はわかりませんが、つい先だって行って見学してまいりました、それからあまり人がいかないためにその辺が暴走族の巣となる可能性があるかどうかもお聞きしたいと思います、それと同時にローラの滑り台大部錆も上がってきており

ます、これらの設備の管理、例えばグリスアップとか故障しているかどうか、これを頻繁にと申しましようかどのくらいの月日で、月に何遍その様な管理をしているのか、お聞きしたいと思います。又、更にこのすべり台等で事故が起きた場合にどなたのが責任を持つのか、その辺のことも今後のためにお聞きしたいと思います。それからこれから予定されております運動公園の件でございますが、先般に遺跡調査を2カ所しなければいけないという予算を持ちました、そのとき私質問したと思いますが、まず1カ所を決めて、そこででなければそれでいいんじゃないかというお話しをしました、その時いやそうじゃない同時遺跡調査をしてから考えなければいけないという答えをいただいております。これはどのようになっているのか、又、予算の方をみるとなんか1カ所なのか1カ所ぶんに限定したのかちょっとわかりませんが、この説明をお願いいたします。又、選定委員会の件であります、今までに何回その委員会を設けたのか、新聞等で7対7で割れたというようなことは耳にいたしました、あ見ました、そのような結果も報告も何も聞いておりません、そしてあるこれも噂かもしれませんが、町長が説明の中で平米メートル3千円当たりこれは議会の承認を受けたというお話しを聞いております、これも私が実際に耳にしたわけではありません噂にしかすぎません、この辺のところ確かめるためにも選定委員会の議事録の提出をお願いいたします。続きまして不動産鑑定委託料これを1カ所なのか、それとも2カ所をなのか説明をお願いいたします。それから検討資料委員会の分、それから審議委員会先だってありましてけどもこの審議委員会っていうのは場所が決まってからでも遅くはないんでしょうか、例えばその場所によって地形が異なるわけですが、その場所が定まらないうちに構想されてもしょうがないじゃないでしょうか、この分をお願いいたします。

議長(荒道鶴造君) 高階繁雄君。

農林課長(高階繁雄君) それでは石川議員の質問にお答えいたします。まず最初に子羊というのはということですけども、これは10ヶ月未満のことを子羊とうちの方ではよんでおります、それから、いくらで売れたのかということでございますけれどもこれは私の方の調べた結果、福島取引市場を調査してございまして平成10年度から12年度までの平均価格でもってうちの方では計算してございまして、子羊の場合これは雄、雌、去勢と単価が違いますがうちの方では去勢の分が7頭、それから雌の分が1頭を計算してございまして子羊の去勢の場合には1頭当たりこれは12年度の単価平均価格しかないもんですから43850円、それから子羊の雌の場合は平均で41344円でなくて失礼いたしました36478円、3カ年平均で36478円でございます。それから実際にかかった費用ということでございま

すけれども、私の方で一応乾燥飼料とかそういうものを全部買ったとしてやった場合にはだいたい1頭当たり30000円前後と320000円ぐらいかかるのかなということで計算してございます。それから採算割れした場合のことということでございますけれども今の市場の単価、昨年12年度の単価でありますと雄の子羊の場合は41344円それから雌の場合は42631円、去勢は先程言いましたとおり43850円でございますので先程の飼育のかかる経費32000円ぐらいの計算だとすると採算割れは今のところしないのかなあということでは考えてございますけれどもなにしろ県の方でも羊の取引価格というのはありませんので、私の方とすれば葛巻町あるいは福島取引所を一応勘案して計算しなければちょっと私の方ではできないということでございまして私の方とすれば今のところは採算割れはないのではないかなあということでは考えております、それにしてもこれからやろうとしている方もございますけれども乾牧をなるべくであれば買わないようにして自分の牧草地でもって餌を自給するということであれば充分採算はとれるかと計算してございます。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 体育課長小沢勝君。

体育課長(小沢勝君) ハイ、それでは只今のご質問にお答えをいたします。沢山ありましたのでもしかすれば抜けるかもしれませんがその時は後でお願いしたいと思います。まず野沢地区の運動公園今までの公園ですね、その落書きの件です、これは展望台の上の方に確かにありまして非常に遺憾に思っておりますし、すぐ何らかの方法でこれを消すそうゆうようなことを考えております。それから暴走族の関係ですがこれにつきましては多分夜だと思ひますんで警察の方と連絡をとって対処してまいりたいとこのように思います。それから遊具、ローラの錆等の件でございますが、これらにつきましては今までは春先って言いますか春にうちの職員ですけれども専門家じゃなくて職員で一応見回りをして充分ではありませんけれども確認というようなことで進めてまいりました、今までは1回だけでございます、それで今年度当初課内で協議していましたがこれもこれからは当然に10年近くになりますもんで専門家のチェックが必要であろうとこういうふうに思っておりますのでこれからは来年度以降ですね、そういうふうな方向で考えていきたい、このように思っております。また、遊具の事故の責任というふうなお話してございますがこれにつきましては町で設置したものでございますんで、町がということになろうかと思ひます。それから遺跡調査は1カ所あるいは2カ所のお話しの件でございますが、これにつきましては今回の補正予算でも減額ということでお願いしているわけでございますが1ヶ所分ということで1カ所を調査したいということであります。それから選定委員会何回開催したかと、これにつきましては昨年選

定委員会3回開催いたしております、それで最終的3回目この結果でございますが候補地といたしまして2カ所上がりまして3回目の選定委員会におきまして、それをどのような取り扱いをするか協議いただきました、最終的に1カ所に絞るか、あるいは絞りきらなくて2カ所を候補地としてあげる、そのような採決の結果7対7というなことで、なかなか結論が出ない状態になりまして、その2つの7対7の2つの件を町といいますか町長といいますか預かるとそれが選定委員会の結果でございます。それから不動産鑑定今回補正をお願いしてありますが、何か所分かというお話しでこれは1カ所分を予定しております。それから審議会場所が決まってからでも良いのではないかというお話しもありました、その件につきましては今回この前の審議会で諮問という形で案でございますがご意見を審議会から賜りたく諮問という形をとりましたがそれにつきましては赤保内西山地区をというようなことで、これは遺跡の調査はまだやってございませんが、そこは案として進め遺跡の調査を行い、でない場合にはそこで最終決定をいたしたい、このようなことで進めてまいりました。一応以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 体育課長小沢勝君。

体育課長(小沢勝君) 先程の追加の答弁でございます、議事録の提出の件でございますが、これにつきましては当然議事録をとってございますので対応ができます。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 2番石川清人君。

2番(石川清人君) 羊に関してはありがとうございました、野沢地区の先程の滑り台ローラの件なんです但实际上に乗ってみました、課長さんの乗ってみましたでしょうか、私は乗ってみましたけれども結構スピードが出ます、また、ローラのためにすばっと座らない限りは間違いなく転倒いたします、ローラがすぐころころ、ころころいきます、中腰で座れるものでもございませぬ、途中まで安全箱が設けてありますが、ところが1番スピードが出る真ん中が全然ありません、昔のところだけです、ついでに申しあげます自分が乗ってみて非常に怖いなと思いました、そのままさかわないで3回ほど乗りましたけども足で半分ブレーキをかけながらいくといいんですが、そのまますんなりいきますとかなりのスピードだと恐怖感を覚えました、またちょっと先ほども言いましたけども中腰で立とうと思ったときに、すてんと滑って転びそうな状態であります、それから名前はわかりませんが、ワイヤーで移動するのがありますがあれも本当なんであればなんとかとまる時に足をつけますが、子供だと足をつける状態じゃありません、な

おかつそこも注意書きがあります完璧にぶつかってくるのでその衝動でおそらく子供でしたら、そのまま素直に立つことができないと私は思います。その辺のところもう一度確認していただきたいとこのように思っております。それから先程言いましたけども例えば野沢地区でございますが、冬は要するに365日、1年間やるのか聞くのを忘れましたのでその部分も何月から何月までなのか、冬場も開放するのか、その辺も付け加えてお聞きいたします。それから発掘調査の件でございますが先だつての議会であれだけ2ヶ所を同時に進めなければいけないということで何とか予算をとということでありましてけども1ヶ所に絞られたと、この理由を聞いておりませんそれから今課長さんの方から赤保内地区にとしてもまあこの設計料全部でもいいんですがというお話しがございましたけども、これはもうそこで決定してそういうふうに進んでいるんだと遺跡が出なければそこで決定なんだという解釈の仕方よろしいでしょうかお願いいたします。

議長(荒道鶴造君) 体育課長小沢勝君。

体育課長(小沢勝君) ハイ、遊具のローラの件でございます、議員実際に体験されたということでの体験談でございます、確かにそののですとスピードが出る、私も乗ったのは大部前ですけども確かにそのようにやっぱり注意書きにある通りきつとした乗り方をしていただかなければ、そういう部分もあると思います、それからロープのぶら下がりのちょっと私は正式な名称はわからない、覚えておりませんけどもそれもそういう利用の仕方によっては危険な部分もなきにしもあらずという感じでおります、これからあそこの冬場の開放といいますか、利用といいますか、それにつきましては正確に何月から何月にオープンいたします、正確なものはございませんけども冬場はあそこは道路は除雪はしておりますので雪が降りますと車がいけなくなりますんで冬場についてはそれで自然的に閉鎖という形で、あとは遺跡の件、

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 石川議員のご質問にお答えをいたします、不動産関係2ヶ所というふうなご質問あったことですが、これにつきましては何回かこの議会でも勿論ご審議をいただいたと一般質問もあったところ思いますし、又、予算の際の審議ということもありました、当初は候補地あるいは候補予定地ということで2ヶ所を上っていたわけですが、結論からいきますと町として候補の選定に当たって何

項目かの候補地を選ぶに上げるにあたってこういうことでお願いをしたい、これは全員協議会だったか本会議だったかはちょっと今定かではありませんけども価格については平米メートル当たり上限を3000円これも実際は根拠のない話ではなくて今、野沢、法師窪線道路建設やっているわけですがその際の国道出口の不動産鑑定の価格が2700円、こういうふうなことで根拠のその時点で根拠のある話だというふうなことで3000円ということ勿論そういう根拠も勿論でありますし、又、相当な面積を使いますから用地費にあまり多額になるということは財政上やっばいまくないそういうふうな考え方もあって3000円を上限としてそして不動産鑑定の結果を尊重していただく、いただけるいうふうなこの他勿論いろんな規制関係、又、土地について協力いただけるこういうことを念頭に置いて候補地あるいは候補予定地として上げていただきたい、広くそういう意味では呼びかけをしたつもりであったわけですがそして2ヶ所になりました、2ヶ所のうち、1ヶ所はこういう条件を細かく言えば長くなりますから条件を満たさなかったということで自動的にっていうんですか、1ヶ所になったという経過でありましてですから今出している赤保内地区これは耳ヶ吠地区とか野沢地区とか赤保内地区という意味での赤保内地区詳しく言うと西山ということになるわけですが赤保内本村の隣接地というのか本村にあるわけですがすけどもそこに町としては今回議会の勿論承認を得てはじめて決めるわけですからその意味でもその意味で1ヶ所に当然今の経過を踏んでなつたと、ですからここで予算を頂戴すればいただければそこですよというふうに決まると手続き上はそうなるものと思っております。ひとまず答弁を終わります。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 石川議員の質問にお答えをしますが、今答弁を申し上げた中でお答えしているところ思っておりますが、言葉の使い方というのは微妙なところもあるのかなと思いますが、これについては議会でもお話ししてますように数項目、何項目か上げたわけですが、その通り議会でお話ししているものですからそれに3000円以内とかそれと規制が規制の問題、又、土地の協力性等々そういった議会にお話をしていますから私自身はそれに束縛って言いますかな制約をされますよというふうなことでお話しはしているわけです。以上です。

議長(荒道鶴造君) 2番石川清人君。

2番(石川清人君) 平米メートル3000円程度の価格の件であります、協議会で町長からそういう

ふうに考えてますよと説明は確かにありました、しかしながらあの時私も場所のいいところであれば町民が願う場所であれば3000円に固守するべきじゃないと、逆に私は反対意見を述べたと記憶しております、ですから議会で承認という言葉が私承認した考え方がございません、説明は確かにありました、まずそれが一点でございます、それから不動産鑑定士を頼んだと実施済みでありますということですが、2ヶ所分の実施済みなのか、又、不動産鑑定士の金額はいくらになりましたでしょうか、その一点だけお願いいたします。

議長（荒道鶴造君） 町長正部家佑介君。

町長（正部家佑介君） 平方メートル当たり3000円というのは、別に私がさっきお話したように了承を得たというふうな表現はしていないですよ、議会でそうゆうご説明をしたので町として町長としてですからこれに私は責任のあるっていうのか、制約をされるという言い方はともかくとしてですよっていうお話しはしているわけですし、考え方としてはいくらでもいいですよというわけには町の責任者としてははいかない、これはやっぱりいわゆる10万平方メートルほぼその分を使うわけでありますから、そういう意味でもいろんなご意見は、まあ高くてもいいよというふうなご意見もあるでしょうし、いや高すぎるという方もあるでしょうし、その辺のご意見を勘案して、又、町の今後の財政等々勘案して私としてはこういうことでお願いをしたい、で今回の議案としての予算案としてのお願い、こういうふうに受け止めていただければ幸いです。以上です。

議長（荒道鶴造君） 体育課長小沢勝君。

体育課長（小沢勝君） それでは不動産鑑定の件でお答えいたします。不動産鑑定委託料今回802000円追加補正ということでお願いをしております、これは1ヶ所分でございます、西山地区を想定して1ヶ所分をお願いしております。以上です。

議長（荒道鶴造君） 他に質疑はありませんか、15番平戸茂雄君。

15番（平戸茂雄君） ハイ、15番、只今石川議員の運動公園に関してですけどもまず石川議員さんも質問はしておりますけども遺跡確認調査人夫の減額、それと検討委員会委員の報酬、それに緑基

本計画策定業務委託料1569万円の減額、なぜこのような減額になったのか、当初見ますと当初そのまま丸ごと減額しているわけですのでなんでこのようになったのかを聞きたしたいと思います、それと公園基本計画及び基本計画業務委託料21678千円も同様でございます、当初の予算をそのままそっくり減額をしておりますので、その理由をお聞かせをいただきたいと思います、それから総合運動公園計画審議会委員施設計画検討資料作成委託料500万円これはどのようなものを作成委託をするのかお聞きしたいと思います、先程の町長さんの答弁石川議員の答弁をお聞きをしましと場所は町長としては決めているんだということのお答えでございますけれども去年から私もこの件について代表者会議ということで何回か代表者の間でお話しをした経緯がございます、その時点で町長にいろいろと申し入れをしたわけでございます、審議会の委員の人選についても不公平のないってばあれですけれどもだれの目に見えても公平な人選をしてくださいもし場所が決まったときは議会に報告してください、いろいろと町長さんをお願いをしてきているわけでございますが、いまだかつてこの運動公園に関して一回も説明もないまま、このような予算を計上しているわけでございますので、あまりにも私たちの議会の申し入れを無視をしているといえますか、軽視しているといえますか、あまりにも町長としての対応が議会軽視ではないのかなと考えております、そういう意味で先程も財政の問題価格の問題を3000円以内というようなことで協議会でもお話ししたということでご説明をありましたけれども、価格が安ければ1000円でも1500円でもいいのかその辺もお聞かせをいただきたいと思います、価格が安いのであれば安いほどいいというのであれば、それなりの考え方もあろうかと思っておりますのでその点を含めてご説明をいただきたいと思います。公園施設計画検討委員会委員報償320000円これは先日の協議会の中での説明ではこの検討委員委員会で検討したものを審議会にあげて審議してもらったということでの説明だったと覚えておりますが、課長さんか誰かの説明を私だけそうとっているのか私はそういうふうにとっておりますけれども、まずその点も私はそういうふうにとっておりますのでそこも説明をお願いをします、もしその検討委員会で検討したものを審議会に上げるということになれば審議会の設置と逆ではないのかなという感じもしますんでその辺詳しくご説明をお願い申し上げます。

議長(荒道鶴造君) 体育課長小沢勝君。

体育課長(小沢勝君) それでは私の方から予算関係の部分のご質問についてお答えをいたします。まず遺跡調査の減額の件でございますが、これにつきましては用地の候補地を赤保内西山地区へ候補地として選定いたしました、そしてその西山地区について1ヶ所のみですけれども、その地区の遺跡

の調査をやる、当初では2ヶ所分約900平方メートルですが、調査面積にいたしましてその分をいた
だいていましたが、今回この段になりまして1ヶ所約半分の調査をいたしたいということでその残分につ
いてを今回減額させていただきます、ということでございます、それから次に検討委員会委員の報償費
の報償この件でございますそのが、これにつきましては先般の協議会でも若干ご説明いたしました
が、再度ご説明いたしますと、これまでも施設の計画につきましてはあったわけでございますが最近に
なりましていろいろスポーツ施設のさまざま利用の形態とか規模などさまざま変わってきていると思わ
れますんでそれらにつきまして競技者あるいは利用者、そういう方々から直接のご意見を賜りたいとい
うことでそういうような方々を委員にお願いをいたしまして検討委員会を組織し、町の家を作成したい
ということでございまして、それを次の段階の計画審議会へお諮りをする、こうすることで、また、更に計
画審議会へ諮りまして最終的には基本設計へ反映させてまいりたい、このようなことで検討委員会
ですね、検討委員会を組織いたしたい、ということでございます。次に13節委託料の緑の基本計画及
び運動公園基本設計、基本計画、基本設計の業務委託料の減額の件でございますがこれにつきま
してはこのように用地が今までまだ最終確定決定しておらない段階でございますし、これから用地候
補地として西山地区が決まった場合には更にこれから遺跡の調査も必要になりますんで、それからの
業務委託ということになりますと年度内の完了が時間的にも非常に少なくなりまして年度内の完了が
ちょっと困難このようなことでございますので今般これを全額を減額をさせていただきます次年度へ
改めてお願いをしたいということで今般全額を減額させていただきたい。それから続きまして同じ13
節委託料のちょっと長いんですが総合運動公園計画審議会公園施設計画検討資料作成委託料の
追加の件でございますが、これは施設の検討委員会等で協議されました施設の案につきましてその
素案といいますか基の家を図面の作成あるいは概算事業費の積算等ですね、計画審議会へお諮り
する説明する資料等の作成の業務を業者の方へ委託したい、その委託料として今500000円を今
回お願いをいたしたいというようなことでございます。予算関係につきましては以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 平戸議員のご質問にお答えをいたします。いろいろこれまでの経過あったこと
は確かで平戸氏が代表だというふうなことで私と直接も交渉っていうんですかしていただいたこうゆう
経過があって、そして経過があまりしゃべってもしようがないんですけども、これは代表者で町長を直接
じゃなくて代表者でやってもらいたい、いうふうな申し入れを受けまして代表者の交渉会議っていいま

すか交渉ってということでやっていただきました、何回か交渉をされたと、したと思いますが私が報告を受けていますのは、この運動公園の場所ということが主なわけですがこれは理事者が決めて提案することである、こういうふうな答えを報告をいただいたということで代表者から受けてました、それに従って所要のいろんな手続きを踏んで今回町としてはここをお願いをしたい、こういう結論に至りましたという意味も含めてな訳ですが、して今回出しているとですからこの交渉の経過の中ではいろんないきさつはあったことでありますが、それについては理事者が提案することを決めるべきこと、その言葉に当然といえば当然なわけですがそれに従って進めてきたということであり、又、さっきもちっと私価格が安ければというふうな意味あるいは、土地によって条件によって価格というのはあることです。ただ安い方がいいというふうな極論というようなことは申しあげていません、ただこの範囲で最大でもいろんなことを考えれば平方メートル当たり3000円を上限としてそして不動産鑑定が出たら、ほぼそれをそのままっていうのかそれを尊重していただける、要するに土地の協力性というんでしょうか協力度といいますかそういういったことも含めてのことなわけですが勿論運動公園に適した土地、そうでない土地というものもあるわけですし、買う側にすればよりよい土地より安くお願いできれば、これあこれに越したことがない、ないわけですがでもただ安ければ安いほどというふうな意味ではない、ない、こういうことでした。これで答弁全部を終わったと思っていますが。

議長（荒道鶴造君） 町長正部家佑介君。

町長（正部家佑介君） 今お話ししたような理事者が決めて出さない議会はそれに基づいて審議しますよ。

議長（荒道鶴造君） 15番平戸茂雄君。

15番（平戸茂雄君） ハイ15番、町長さんさっきもお話ししたんですがなに事につけても人間ですから話し合いをすればわかるんだと、だから前もってだいたいこうゆう、こうゆう腹づもりがあったときは相談して貰えませんか、相談します、町長約束したんじゃないですか、それをこうして予算に計上するが相談でないでしょう話し合いでないしょう、だから軽視しているのでもないのかって私言いたいんですよ、まったくこの検討委員会の問題でも今私検討委員会でやったものを審議会に上げるんだ課長さんそのように説明しているんでしょう、でないといったんでしょうあんな、全くただ出して否決されてもいいんだ、

どうでもいいんだ何も話も何もする必要がないんだというように受け取らざるを得ないような感じがするんですよ本当に、本当にやる気持ちがあるんですか、で今までの検討委員会での問題でも野沢で1回やってきているわけですよ、何でこの検討委員会今さら必要なんですかそれあスポーツをやる人達がそういうふうな申し入れっていうことなんですけども野沢地区でももう何十年もやってきてんでないですか、それを何で余分な金をこれさかけなければならない、それでなければできないんですか、この検討委員会作らないと張り付けできないんですか、そうでないでしょう、今まで失敗して経験してきているんじゃないのですか、それでやったって財政困難だ困難だと言って知らない所に金を使っているんじゃないの、違いますか、これないたってできますよ、どうせ最後は本職がやるんでしょこれを、張り付けなんかを委託するんでしょ、何で必要なこれが財政が余っているんでないのだから、余分な金何もこれだけ使う必要私はないと思いますよ、今まで野沢地区でやってきたものを踏まえて体験してきてるんじゃないのですか、それをその時につけないものを何で今検討委員会だなんて余分な予算を使わなければならないのですか、これ認められませんよ、こんなのちゃんと経験したものを踏まえてちゃんと合併のことばかり頭にないで、合併すれば、するんだからもう先はどうでもいいんだというようなことではさ、私はそういうふうにとるんですよ、もう何年もないうちに合併するんだ何もそれは作っても作らなくてもいいんだというようなことではさ、そういうふうにとられてもしようがないと思いますよ私は作る気持ちがあるのかなのか17年に完成すると約束、町長さんしてますんで本会議で約束してますんでできるかできないかご答弁願います。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) いろいろ経過があつてそれを今ここでさまざまお話しをしてもどうかなあとは思いますがただ最小限お話しをしておきたいなあこう思いますのは平戸さんと代表者ということで平戸さんとお話をしている際にいずれは議会にかかるんだからもう議会で決めましょうというふうなお話しも平戸氏からお話しがありました途中の経過ですからいろんな経過はあつたことですが、(休憩の声多数)

議長(荒道鶴造君) それでは暫時休憩いたします。開会時刻は追って通告いたします。

(休憩 午前11時44分)

(再開 午後1時36分)

議長(荒道鶴造君) 引き続き会議を開きます、先程の平戸議員に対しての町長の答弁から始めま

す。

町長（正部家佑介君） それでは平戸議員のご質問に休憩前に引き続いて申し上げます、ただ若干、又落ちているところがあればまた、補足して答弁いたしたいこう思います、検討委員会必要ないというふうなお話しであります但し町といたしましてはまず場所が変わるということが1つあります、あと1つは時代の変化いろいろ今ニュースポーツ言われてますように時代の変化ニーズといいますか、変化が出てきているというふうなことなど含めまして、又、場所も勿論変わりますからその辺のところを含めて内容的にどうしていくべきか、というふうなことが必要だこう思ってますから当然建設していくにあたってはスポーツ関係者のご意見を入れながら進めていきたいということですので検討委員会については是非お願いをいたしたいこう思います、又、17年までにやるのかどうかというお尋ねもあったと思います、これはそれに向けてやっていかなければいけない、努力をしていかなければいけないというふうに思ってます、ただ平戸さん代表としての平戸さんとの話の中での用地選定大変重要ですからいろいろ今まで段階あったわけですが、私と平戸さんとの交渉といいますか、話、そして代表者との交渉等々で時間がかかればその分遅くなるんだが、という話をして平戸さんから、いやいやその点については、わかってやっていることだからというふうなお話しもあったり、経過としてはあったことですがいずれ、そういうふうなことで、ただこれまでの議会でも、用地選定そのものが遅れがちになっているということは前の議会、前というのか6月ではないもっと前だと思いますがその辺のところでもお話ししているとおりのことでありまして、そういう意味では遅れ加減だと今はお話ししたような事情でということをご理解を頂きたいこう思っていますが、とにかくしみやかにそれを目標として取り組んでいくべきものこう思っております、又、さっきの検討委員会と審議会との関係についてはこれは私の勘違いでありましたから、別に発言そのものではなかったんですが間違っって用地選定という部分かなあと思ってお話ししたんであってその点はまたご了承願いたいと思います。以上です。あと落ちているところがあれば、

議長（荒道鶴造君） 15番平戸茂雄君。

15番（平戸茂雄君） ハイ、15番、まあいろいろご答弁はいただきましたけれども、検討委員会スポーツいろいろ変わってきているがということなんです、審議会の中にもその関係の人達が入選されていると思うんですが、審議会とその検討委員会、審議会委員と検討委員が又、それダブルのその辺をお聞きしたいと思いますがダブルのであればあいて検討委員会というものを作る必要がないん

ではないかなあという感じがするんですが、まあ町長さんは町長さんなりに立場としていろいろ言い分もあるかと思いますが、この西山地区が1カ所で遺跡調査の確認の問題、もし価格面で問題があればもっと財政を考えて平米メートル3000円以下でもっと例えていえますと例えばもっと過疎といいま
すか、山の方に過疎対策としてもっとたとえばずっと山の方でもその可能性があるのではないかなあとい
う感じもいたします、価格の問題だけであればでございます、もう1つの場所は何かその価格で合う
とか合わないとかというようなお話もでございますけれどもそれは単なる噂っていいですか鑑定士を入
れないわけでもないと思いますし、そこら辺もなんで西山地区を選んだのかそこら辺もはっきり、ちょっ
と私にはわからにいのであります、そこら辺もご説明をいただきたいと思います、例えば今この検討
委員会これを認めることによって、まず西山地区が認めるんだというような格好にもなると思いますの
で、そこら辺もなんで西山地区が今後お選びになったのかそこら辺もご説明をいただきたい。

議長（荒道鶴造君） 町長正部家佑介君。

町長（正部家佑介君） まああの検討委員の方についてまずお答えいたします。検討委員会について
は先程申し上げた通りなわけですが、審議会との関係で申し上げますと審議会はあくまでも町として
諮問して答申をする、条例でそういうふうに決まっているという今までの審議の過程で今日という
意味でないです、過去において、そういうふうなことで来てましたからこれは審議会でやるという事でう
まくないだろうというふうなことで検討委員会で体育関係者それぞれ体育関係者といいましても陸上も
あればさまざまなスポーツ、今グランドゴルフやらパークゴルフですか、ゲートボールそして階上ではだ
いぶやってますユニホック、ユニバーサルホккеーとかそういうふうな時代をニュースポーツの時代を迎
えつつあります、そういったことで時代も変化してきていますし、それぞれの団体といいますか、スポー
ツ関係者のご意見を伺いながらやっていきたいということ、審議会との関係でいえばさっきお
話した通りなわけですが、価格だけでいえばとか過疎対策云々というお話もありましたが今までど
ちらかというと中央地区に運動公園を建設したいというふうなことで確か答弁までそうなったかどうかとい
うことは記憶は定かではありませんが恐らく平戸さん含めてこの中央地区っていうことはもう大前提で
私は来たことだと今初めて過疎対策として考え方もどうかというご意見をお聞きしたんであって今まで
は暗黙ではないもうほとんどその前提で、私はきていると中央地区というふうなことで受け止めてまし
た、これあもうそれぞれいろんな考え方があるものと思うんですがこれまでのいろんな経過を踏まえて
判断して、まあこの地区ということになったこと、又、広く候補地予定地を上げて頂きたいという

ふうなお話しもいろんな機会にお話しもして、ところが正直言って10ヘクタールを超す面積の確保というのは言うほど考えるほど簡単ではない、そこでそういう意味も含めて慎重に時間をかけることだけが慎重だと思いませんけどもまあ慎重に今までやってきた、その結果が用地選定が遅れがち、スケジュール的に言えば遅れがちになったというふうなことでありますけどもこの事業の大きさ重要性からみてご了承ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

議長(荒道鶴造君) 平戸茂雄君の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが会議規則第55条のただし書きの規定により特に発言を許します。15番平戸茂雄君。

15番(平戸茂雄君) ハイ、15番、休憩前にもお話ししたんですが、これからもあることですので、やっぱり話し合いで、してくださいと申し入れをして約束をしているのはあまり議会を軽視しないで相談をして頂きたいと思います、前からいろんな問題で町長さんをお願いをしているんですよね、話してください、相談してください、まだいまだかつて1回も相談されたことはないんですよね、先程も申し上げましたけども、そこら辺がやっぱり育ちが違うもんですから、私達の感覚町長の感覚とその違うんだらうと思いますけども私の立場の考え方でいわせていただければやっぱり違うのかなという感じがいたします、まあ町長さん先程、平戸が議会本会議でやるべっていったから私もそれだったというようなやっぱりそれではお互いに牙を向くというような感じにもなると思いますので何事につけても、やっぱり執行者である町長さんが、議会に相談して、なるだけ本会議でこの対外的にももめないっていいですか、問題のないようにやっていくのが町長さんとしてのあれでないのかなあと私はそういうふうに考えるんですが、いまだかつて何十年も何十年もていえばあれですけどもあれしてからもう十何年に議員やってからなりますけども相談してください、相談してくださいとお願いしているんですけどもいまだかつて1回、人事問題でも何でも前もって話ししてください、相談してください、お願いしているんですけども1回もまだないんですよね、そこら辺がやっぱり先程おっしゃいましたように育ちの違いかなあとと思ってます、やっぱりそれでは議会として何となく軽視されているのでないのかなあという感じがしますので、今までできない、やらないものをこれからやれっても無理だと思いますのでこれはしょうないですけども私の感じとして言うておきます。この遺跡確認の予算の問題にも当初あれした時点で石川議員が1ヶ所でいいでないですかということでお話し質問しましたら、や2ヶ所確認するんだということでそういう答弁であの予算を計上してそれがまあ議会で承認されている訳なんですけども何でもまたここへきてまた2ヶ所やらないで1ヶ所まあその西山地区にもう腹は決めているんだということだと思えますけども、ここら辺あれしても大変

矛盾って言いますか納得できないところがいっぱいあるんですよね、そこら辺も町長さんはなげやりでやっているとは思いませんけども何となくそういう感じにとられるんですよ、だから時間がないから任期の時間もまもなくなくなるからあれですけども本当にこれからあんまり議会を軽視しないで相談してもらいたいと思いますので、そこら辺もあれして質問を終わります。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 大変どうも答えにくい質問というか見解と受け賜ればいいのかは、いろんなふうにとられることは私の要する徳のなさ不徳ということでしょうか、自分自身は別に議会をこの軽視してるとか何とかという気持ちは全くないのですけれども、そういうふうにとられていれるとすればこれはもう不徳とすか言いようがない、こう思ってますがいずれ平戸議員がお話しになりますように、そういったこと、今までも気をつけているつもりですけども今後はさらに気を付けてやっていきたい、いきますというふうなことで答弁になっているかどうかですけども感じたことをお話し申し上げました。

議長(荒道鶴造君) 他に質問はありませんか、7番松森嵩君。

7番(松森嵩君) ハイ松森嵩です。同じ所をまた、お尋ねするようで大変あれでございますが私から2つばかりひとつお尋ねしたいと思います、選定委員の方々の今日までのやはり内容てますか報告、どうゆうやはり雰囲気でどうゆうふうな形できたのかまずこれ1点、そしてその2ヶ所やはり選定委員で選んできてそして2ヶ所その土地の方々と接触したその内容はどうだったのかこのところ2点、ひとつお願いします。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 松森議員のご質問にお答えをいたします。選定委員の雰囲気はどうだったのかということにつきましては先程この選定委員会の会議録をお出しするということですからあとは受け止め方それぞれだろうと思いますからそれでご判断を願うことの方が正確なのではないのかこう思います、あと1つは2ヶ所のうち今候補地としてはずれた方という意味と受け止めていいのでしょうか、これについては数度せっかくのこの候補予定地、候補地て言いますか、として出てきたものですから、この担当の課長も伺ったり私も1回行って直接本人のお話を聞いたわけです、ですけども、まあ勿

論価格面もありますし、又いろんな話をする中で了承をいただけなかったというふうなことであります、又、今西山地区の方についてはまあ不動産鑑定士の価格でそして上限とすれば先程からお話しをしますように3000円を上限としてということをお話しをしてご理解を得ているこう受け止めています。以上です。

議長(荒道鶴造君) 松森嵩君。

7番(松森嵩君) やはりこれは62年度からお互いに慎重に町民もやはりそれにやはり考え方を向けてきたと思います、又、町もそれに一生懸命場所も選んできたと思います。ここでやはり私の考えとすればもう少し、選定委員の方々の考えはやはりこの住民の考え、場所がね理事者側へ出した案件より、又、そっちも出たあとそういうことになればああいいうところさいっているなあと私はそう自ら感じてました、ところが先程も7対7というふうな結果になってやはりさまざま財政の面からそういう形になったろうと思うんだがやはり私とすれば今日62年から始まった計画が又やはりどうしてももう少し慎重にやっていただきたい又やってもらわなければならない、そう私は感じていますそれでひとつもしそこさいったが遺跡がもしそこに浮上した場合、又その場合はどうなんですか、

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) これまでも何回も同じ様なご質問があつて答弁を申しあげている、その繰り返しなのですけれども、ばっちしと遺跡が出れば、これはもうやっぱりうまくない、ただいま幸いにしてご提案を申しあげている地域は今までさまざまな養鶏場とか、いろんなことで地表がかき混ぜられている地域ですからその意味ではわりと少ないんじゃないのかなと、ゆうこりあ素人判断ですからやってみないとわかりません、それとひとかけらでも出ればいいか悪いかというふうな話も前にお話ししたような私が思ってますけれども出方によるだろうというふうに思います、慎重に進めてきたことも確かでありますし、灌漑防備保安林というふうなことで、役場裏の土地については、まあその辺もありました価格面もありましたよ勿論、土地所有者の了解と理解というふうなこと、その辺を総合的に判断して、町の責任者として責任もってご提案を申しあげたところ思ってますのでよろしくどうぞお願いいたします。

議長(荒道鶴造君) 松森嵩君。

7番(松森嵩君) さまざま言い方もあると思いますけれどもやはり調査しなければならないひとつのポイントは、やはり予算も考えたろうし、2ヶ所ね、やはりその辺も踏まえながら恐らく我々はどうしても作らなければ今お互いに住民もやはりそれに注目しているだろうし、良いものを作るにはもう少し時間をかけお互いにね先程から言ってるんだがやはりそれが必要ではなかったのかなあと、またそう思っておりますだから私とすればお互いにこの利便性さまざま考えればもう少し報告していただきたかったし、こういう形でこうであとそうゆうふうな方向性をもう少し時間を与えて住民からもやはり失敗は住民の方々からも失敗はいけないからと私こう接触している方々はやはり選定委員の方々が理事者が出した意見より、あそこであとそうゆう方が多いんですよ、だからああそれも一理あるなあとただ今日の財政さまざま考えればこっち側の意見もわかるけどただ私達は本当にこれから良いものを作る、使用、まず、便利のことを考えながらやはり選んで頂きたいし、又、そうやるべきだなあ、そう思っております。ともあれお互いにひとつもう少し、話し合いをしたならば何とか住民に応える本当にいい作も出てくるのではないのかなあ、まずそう思っております、とにかくそのところをそれともう1つ先程どのくらいの価格がちがったのか、その辺がわかるすか。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 正確なお答えをします、正確な価格は、ですから不動産鑑定士を権威あることですから、不動産鑑定士を入れて、入れないと正確な価格はわからないことですから今ここでなんぼだごった、なんぼだろう、かんぼだろうというふうなお話しをすることがはたして本会議場ですし、不正確なことは申し上げにくいので差し控えたいと思います。

議長(荒道鶴造君) 松森嵩君の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を許します。7番松森嵩君。

7番(松森嵩君) 大変質問が未熟で申し訳ございませんが、私の部分は一応相手の方々にお話し合いをするきっかけの状況をやはりどれくらいの差があったのかなあ、まずそこを一応聞きたいなあと思ってお尋ねしたわけでございます、ともあれお互い住民の方々も本当にそこさ注目しているし、又、良い物を作るためにどうすればいいのか、やはりそのところを慎重に考えてもらいたいし、というのは

南郷、まあよそのことを言えば失礼だけど南郷、種市、見ても文化会館すべてのものが土地の高いところにはやはりそれだけ文化会館でももってくるということはやはり将来の町の象徴するもの考えたやはり設計も出来ているのかなあと私はそう思います、ともあれお互いに良いものを作ることをお願いします。

議長(荒道鶴造君) 答弁を求めるの……… 6番上山博一君。

6番(上山博一君) 先程の町長の答弁を聞いていますと一方の候補地の地主から協力を得られなかったということは売買に応じないということでしょうか、まあ一般にはそういうふうにとられるわけですがどうすることで協力を得られなかったのか、私も最近たまに会うこともあるんですが、多くの町民が望むところであれば全面的に協力をしたい、どちらの話が本当であるかちょっと今わからない訳ですけども全面的に協力をしたいというのは私は聞いております、協力を得られないということであれば初めからもう候補地に上がったってしょうがない場所だとそう思いますけれども私はそうでなく実は聞いています、これは1点それから議会に対して町長自身と私の考え方は用地選定についてはこれこれ8つの基本的考え方を持っているとこれを協議会において説明したのは平成12年6月30日協議会で、議会ではなくこの中でですねまあ8つあるわけですけども一番目につくのは居、地勢とあります、それから1番最後に価格というのがあります、私はその協議会の際に、居、地勢については手続き上の問題で解決できるものであればこれあ問題ないでしょうとただし最後の価格平米メートル当たり3000円以下と不動産鑑定士依頼とこれあ当然のことです、その時です、平米メートル3000円という枠を設けると良い場所は選定できないのではないかとといったわけです、そうしたら町長の話は先程も答弁にもあったわけですけども野沢、法師窪線国道のところ、国道に近いところの不動産鑑定士は2700円ですか3000円未満であると国道の近くでさいこの価格で買っているんだから大概のところは対応できるはずとおっしゃったはずですが、ああそうですかと、それで買っていただくにいいんですかと私はそこで、それで町長との話はとぎったわけですけども、あんのごとくそれでは買えないと、ことになっていることだと思います、よく階上は町の顔はどこかと、顔が見えない、よく言われます、階上に入ってきてどこが中心街であるか、このごろ8月27日ですか階上まちづくり提言委員会の報告書の中でですね、メインストリート整備と町長はそしてこの整備というものはもうこれはデーーリですけどもね、トップに上っているわけですが町長に具体化を求めると町長はこれはいいっぱなしと、聞きっぱなしにならないようにやっていくとまあメインストリートというのはどこであるか、多分階上中学校周辺から勤体あたりのところかなあと

違うかもしれませんが、これあ都市計画街路17メートルの道路が計画されています、場所をいったちようどその間です、これがメインストリートということかなあと違ってるかもしれませんが、先日の土橋議員の一般質問の中に階上の商業地域、商業振興地域はどこかと道の駅から役場とこれあこれで4車線ということも考えられているでしょう、この17メートルという都市計画街路ですね、これは相当立派なものだと思います、これは勤体のところまで来る計画になっています、今松森議員もいったわけですが、もう一方の場所はちょうどそここのところだと、まず道路整備費用にはあと2～300メートル延長すればいいわけですから、まずあまりかからない、まあ平坦地であるから、まあ西山地区もだいたいそう大差がないのではないかと思いますけども、階上岳に計画したときはどういう理由であそこへもっていつてかわかりません、今は中央地区という町長のお話ですし、あそこにはですね道路が勿論ついているわけですけども茨島～蒼前線、非常に狭いんです、大型のバスが徐行しないでどンドンすれ違いうことができないある時間帯に何十台というのがくると思います、これあもう1本の道路は耳ヶ吠～応物寺線これあもうクジャクジャ道路、危険な道路、この道路を整備するには何十億かかるかわからない、専門的数字でしょう多分、確かに町民を対象とした総合運動公園ではあるわけですけども他町村から入ってくることもあるだろうと1発でなかなかそこに到達できない可能性もあります、階上の東の方と西についていますか、今はあの高規格道路のインターもできるだろう、他市町村からも入ってくる、階上の総合運動公園はどこだと、その場合ですね、役場のとこだよあっころすぐ見えますよと非常にわかりやすい、確かに便利が良いところですから価格も高いでしょう今松森議員もおっしゃったように種市町は国道のそばにひとつの建物で30何億の、30億円以上の施設を造っています、今勿論予算の確保とですね、3億、5億あるいは10億ぐらいになるかもしれないけれども長い目で見れば何世紀使うかわからない、何代使うかわからない施設になると思います、これから例えば八戸市に合併するかもしれないし、しないかもしれない、合併したとなれば調整区域になる可能性も階上は沢山あると思います、そうなるともう人口はその部分はストップだ、ただし国道沿いはあるいは市街化区域になるかもしれない、まあこれからどンドン国道沿い、南の方に人口も増えていくと思いますけども非常にどこから見ても役場の近くの笹畑地区ですか、私は良いなと種市にしても南郷にしても必ずしも中央でない南郷村はこのごろ非常に評判が高くなっている、村づくりは非常に良いなあと役場の所にカッコーの森あるわけですスポーツ、宿泊、道の駅、温泉プール、山稜荘もあそこに入りました道路もぐっと広がってですね華やかさが出てきたんですあそこに、ちょっと散策してみたいなあと階上の人も大部向こうに山稜荘などに行ってお昼ごろ行くと持たなければ食べられないそのようにですね顔が出てきた、顔のない階上とのっぺらぼうだわけですが、化け物だわけです、やはり顔には目があり鼻があり口ありとある程

度そこに顔の中にあるわけですけども、それがそこが発信地であり、又、受ける耳で受け、口で発信する、それからこのマイナス面でいいますと、たんに価格だけだろうと思います、しかしその他役場に用事がある診療所へ来るとお昼るなったら近くに食堂もあるとそういうことですね私は今の町長が町長の自分の責任と考えにおいて西山地区だんだとそれあ町長のお考えですから良いわけですけども、私は別な考え町づくりを持っています。まあ町長とこれについても話しも町長もほとんどだしておりますので、そこで町長にお伺いしたいことは、この予算を認めた場合、不動産鑑定士あるいは遺跡調査、町長の権限によってそちらの方に使うものかどうか、いやそうでないと、もっと議会と話を詰めてみましょうと場合によれば変更になる可能性もあるということであれば、これはこのままでもいいのではないかなと思いますけども、いや私の権限だと予算さえ認めてもらえればもうそちらの方に使ってしまうんだとこうゆうことになるとうやはり一考しなければならないことだなあと私は思います。

町長のご意見を賜りたいと思います。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) もう討論まで済んでしまったような感じでありますから答えにくいことなんですけども、いずれ先程からも過疎対策としての考えはどうかとか、ここをはどうとか、こりあ議会でもいろんな多様な意見があるわけですし、その辺を集約して総合的にそれと別にあの協力得られないという表現じゃなくて結局何回いっても了承を得られなかったということは事実なわけですよ、役場の近くの土地については、それとそれだけじゃなくて、さっきお話ししたように灌漑防火保安林であるというふうなこと、価格面も勿論ですし、これあいままでの議論でも財政論もさんざん財政論議出しているわけですし、いくらかかってもいいからやりなさいという意見は今日初めて伺ったと思います、そういう意味で、今経過をいくら言ってもしょうがないんですが、ただ西山地区というわかりにくいんですが、上山議員はそれこそ町で建設課長そして最後は教育委員会の次長ということでまあ顔が見える、見えないというお話しもありましたけれども私は一生懸命一緒になって階上のためにと頑張ってきたつもりでありますけれども、それを顔が見える見えないというふうなお話しまでになるとあららどうしたことかこうは思いますよ、と思いますがそういうことは別として私はこの西山地区の上山議員とはもう全然違います、もう町のちょうど中心ていうのか重心ていうのですか中央地区的な地区です図面を開いてみていただければわかるんですけどもそれと言うのは簡単ですが10ヘクタールを超す土地これをそう簡単に見つかるものでないということをひとつお話しをしておきたいと又、価格面ということになると思うんですけども、あった

にしても協力いただけるのかどうか、いろんな規制がどうなのか、その辺のところなどもあるわけですし、どこのというんですか、一般的には運動公園はたとえていうと銀座や新宿というふうな町のど真ん中にというのは例が少ない、幸いにしてそういう中央、中心地にあるところは事前にわりとずっと前に買っていたところが発展してきたというふうなことはあると思いますがいずれそんなことをもうしあげられても、もう議案として予算としてお出ししていますからこの辺のところは見解も考え方も今議会の論議でさえ違うわけですからこれは責任者として今この17年に向けて努力していかなければならない、で慎重に進めてきた結果、総合的に判断して今回お出しをしたということですから、一般的に議会の議決は条件付き議決っていうのはないんでありますで議決をいただければその線に沿って淡々と仕事を進めていくこと、こういうことだろうと思います、又、繰り返してお話しをすれば、まるでこっちは百点、役場裏は百点で、赤保内、赤保内はもう中央だと私は思ってますけども、そこは零点というふうな言い方っていうことは私はとてもじゃないや考え方、いやいや零点とは言えませんが、いやいや零点とは言いませんけども、ただ道路がどうで天文学的数字とか、顔がある見えない、いろんなご意見いただいたけども、そんなではない、この地区はいいところですよ、いいところです、私はそういうふうに信じてますから、まあよろしくどうぞお願いします。

議長(荒道鶴造君) 6番上山博一君。

6番(上山博一君) まあしゃべっていないのをしゃべったしゃべったという、なかなかどうもオーバーな表現で私も面食っているところですが、これは又、町長の手法であればしょうはないことだかと思えます、どっちが本当にとるか、これは皆議場にいた方々がそりあ考えることで私は地主の了解を得られないということ駄目だといったのですか、了承を得られないということは地主は協力をしたいと、すると価格については勿論不動産鑑定士の価格でしょうし、そういう意見ですが議場にいる方々は、誤ってとるんではないかと懸念いたします、それから顔が見える見えないというのは、階上はどこが中心ですかとよく言われます、あちこちに小さな集落が沢山あると、これがよく顔が階上はどこらへんだというのは私はたまに聞きます、いまんどこは役場だよと、前は駅前であつたり、その前は田代であつたり、今は役場の周辺んだよと言ってますけどもまだその周辺だよと、いってますけどもまだその周辺見ると他の別に西山地区を悪いとはいっているんでない比較した場合のことなんです、どちらを優先するのか、どちらがよいかと利便性長い期間で見た場合、そしてできた暁にはいろんな整備していかなければならない、こと総合運動公園ばかりではない、その費用も相当なものだろうと私はちよつとわからないんで

すけども相当なものだろうと、もう1つの運動公園を作るくらいかかる、かからないそれあわからないんですけども相当な費用だろうと私はそういうふうに見ています、まあそういうことから町長は町長の権限でまあ認められればやっていくということを伺ったわけですが特に答弁は必要ありませんが協力を得られないということについて私は本当かなあと気に思っているところです、まあ答弁してもいいということであればでもいいけども、特に認めないということです。。以上です。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) まあお答えいたします、まあ繰り返しになるのですから、おそらく繰り返しになって上山さんが、上山議員があわかったということにはなかなかいかないだろうとこう思いますがただご理解をいただく努力をしないといけませんので、まあお話しをするわけですが決してさっきのことを釈明すれば私はあの上山議員が百点だ零点だという点でそういうふうな感じではないですよむしろ西山地区の方が町の重心、まあ重心のとりかたっていうものもあるんでしょうけども地図から見れば決して片寄った地区ではないそしてあの中で大字赤保内あるいは大字赤保内が大部発展をしてきているわけですがその中でも今の赤保内本村、割とあそこがすぽっと整備が遅れている感じがある、まあそういう意味でも幸いにして価格面でも、手ごろなのかなあとこういうふうなことは思ってますが場所についてはもうまったいいくらいいいほどの場所でありまして、一番心配の遺跡等についてもさっきお話ししたようにまず出ない確率高いじゃないのかなというふうなことその辺を総合的に勘案してやっていることでありますから何とか認めていただきたいと理事者の責任でだしなさい、やるべきだこの線に沿って進めてきた、こういうつもりしてますから何とかご理解をいただきたいと思います、まあ答弁がいらないとは言いましたがでも討論的なご意見頂戴したもんだから、ああそうですかと私は引っ込んでいるわけにもいかない、やっぱり誤解をといたり理解をしていただく努力をする、こういう意味で答弁申し上げます。以上であります。

(荒道鶴議長造君) 6番上山博一君。

6番(上山博一君) 私に対しては誤解を解く、理解を得たいという話だわけですが、私はその西山地区を悪いと言っていない、零点を正当化する、そういうことでない、地主の方に対してそうだと大変失礼です、せっかくご協力してあげましようと言っているものですね、場合によればこの西山地区になるかもしれない、ただ比較した場合私はこちらの方が優先すべきでないかといっているのであってね見解の

相違っているのは、よく町長がいますが、まそういう私の見解でございます。

議長(荒道鶴造君) 他に質疑はありませんか。 4番土橋信夫君。

4番(土橋信夫君) ハイ、4番土橋です、先程からいろいろ経緯とかなんかを聞いているんですけども土地の選定をする過程でまず第1番目にですね、初めに選定委員会の中で7対7にわかれたということがございまして、というのは町民そのものもどっち一方的によくてどっちが駄目なんだという考え方じゃなくてわかれた背景にはですね、利便性あるいは勿論地価の問題もございまして、それから将来上山さんが言われたように公園の周辺がどうなっているんだろうということもあるし、それからアクセスに関するイニシャルコストが今後どのくらいかかっていくのかあるいは現在財政の大きな問題というのは経常経費が増えてくる公債費あるいは各特別会計の繰り出し金、人件費この辺の経常経費が増えてくるいわゆるランニングコストが増大してくるということが非常にこう財政面での逼迫する要因になっているわけございまして、その辺を考慮してどこに建てたらランニングコストが増えてくんだろうという考え方もあると思うんです、それらを勘案してこっちがいいんじゃないか、こっちがいいんじゃないかっていう場所の問題でもって意見がわかれていることだと思うわけです、でわれわれも議会として場所についてまず最終的に議会でもって判断するという手続きを経るという形になると町長は事業推進していく過程の中でまず分岐点となる場所の選定、その過程の中でですね、議会に諮ってそれから場所を選定し実施するためのいろいろな手続きをとっていくんじゃないのかな、こういうふうに私も思っていたわけでございます、ですからこの9月議会になって2ヶ所もっていた埋蔵文化財の調査の賃金が半分に減らされた、それから不動産鑑定士の委託料が出てくる等、まあ事業に向けて予算化してくる、で先程町長の話だとそれを承認してもらえば要は選定の面でも承認したものと思って進むということなんですけども私もまずはいろいろな調査が終わった段階で議会にかけて協議していただいて場所をまず討論してもらおうとそれからしかるべき予算化措置をして予算化をして事業を進めていくっていう考え、そういう手はずをとるじゃないかこう思っていたわけございましてそれが予算措置して否決されれば方向転換せざるをえないし、あるいはこのままだと西山に事業を推進することを認めてもらったことだと思ってこうやっていくということだもんでそれはやっぱり対話じゃなくてですね対決の姿勢じゃないかと思うわけです、ですから経費のそのいわゆる執行、経費をいかにこう効果的に使うかっていうことを考えてもあるいは議会といかにこう対応しながら効率的に進めるかということ考えた場合順序とすればまず協議会を開いて今までの経緯を説明してそれでもって討論しながら場所を選定する、そののち

に土地鑑定士なり埋蔵文化財の問題を討議していくということだと思うんですね、検討委員会にしてもですね、そのうちでいいんじゃないかといわゆる場所が決まってそれでもって事業して進めるっていう段階でいいんじゃないか、その先程課長が説明の中で経験を有する人間を検討委員会として新たに選定するんだという話なんですけども階上町の総合運動公園計画審議会の設置条例によるとですね、審議会は委員30人ですよ、30人以内で組織する委員は知識経験を有する者の内から町長が任命する、この時点ですでに知識と経験を有する人間を30名も30名以内ですけどもいわゆる委嘱しているわけでございます、ですからそういう状況の中で又、経験者をしかもまだどこに決まるかっていうのはまだはっきりしない段階です、上げてくることこれは順序がですね、やっぱりこう違うと思うんですね、まず議会に協議して頂いてそれで議会にかけて頂いてそれでここでもっていろいろな考え方が意見があると思うんです、それがないからいろいろ意見が出てくると思うんです、その順序がおかしいじゃないか、そりゃ肝心要の大きな事業に関しては事業にいろいろ協議していくっていう姿勢がですね、ちょっと不足しているんじゃないか、かように思います、いろいろこういったんですけども今の委員会の設置に関してです、どうして経験者を経験と知識を持っている人を委嘱しながらしかも何十年前の話じゃないわけですのでそれで新たにまたこの時点で多くなけりゃならない、それから場所を決定するいろんな諸問題がある中でこう選定がいろいろな意見が出るし、選定委員会でもわかれているという状況の中でですね、どうしてこうスムーズに効率的にやっていくために事前に議会との協議を持とうとしないのか、その辺をご説明、ご説明というかご見解をいただきたいと思います。

議長（荒道鶴造君） 町長正部家佑介君。

町長（正部家佑介君） まあ答えをいたします何回ももう繰り返しになるんですけども、これまでお話ししたとおりなわけなんですけども、土橋議員がいわれる総論、一般論、意味からいくとその通りと思わないではないが、ただこれにはけさからお話しているような経過あってここへきてますよ、いうことをひとつ前提にしていただければわかるかとご理解いただけたらこう思います、あとはおそらく繰り返しの感じになることだこう思います、ま、たとえば審議会との関係におきまして審議会はあくまでも町で案を作りそれを審議していただく諮問に対する答申です、というふうなことなわけですからほとんどが審議会の中の学識経験者多分入ってますから、重複するんだらうと、することとなるとこう思います、そういうふうな体育関係に明るい方をお願いをして検討委員会作っていきたくて、また何年もたっていないなんていうお話もありますけどもさっき平戸議員の時に答えしたのと同じように今ニュースポーツがは

やっている時代がとか場所が変わったんだというふうなこと等から何とか認めていただきたい、やる以上はぜひ必要なことですからお願いをしたいというふうなことで、ま今まで繰り返しになって恐縮でありますけどもそういうことであります。

議長(荒道鶴造君) 4番土橋信夫君。

4番(土橋信夫君) ハイ、土橋です、私が質問すると概ねで同意することだったので頻繁に協調してくれるんですけども、私肝心なことをいわゆる肝心要の重要なことをどうしてこう議会の方に協議して頂けないのか、例えば場所についても一回であるいは煮詰まらないかもしれませんがもしもそういう機会をつくることによってこれあもうただことじゃないかと思うんですね、それが無いがためにいろいろこういう形で紛糾しているんじゃないかと思うんですですからそこんことを議会に対してどうしてこう私だけじゃなく当初選定委員を開いて議会と相談しながら進めていくんだということを言っていたんですけども選定委員会が開かれたということをもあ情報として受けてます、だけれどもどういう流れになってどうゆう進め方してるんだろうというわかんない状態で予算措置されてそれでもってこれを認めてくれればこっちを承認したことと同じだという論法できたもんですね非常にこう強引じゃないかとそういう感じするわけでございます、ですから場所の問題もあるんですけども姿勢として大きな問題についてまずご協議していただいてこう進めるっていうこう姿勢を見せてほしいということなんでその辺をお伺いします。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 答弁になるかどうかであります、先程からお話しをしているようなことに尽きるのですけれども、せっかくのご質問というのかご見解を示されましたから、まあ一般的にはそれで土橋議員いうことの部分、その通りの部分もあることなんです、今まで代表者の間でいろんな経過というふうにおおざっぱに今申し上げましたがそういうふうなことを踏まえてここに至ったということも理解していただかないと今この段になってさまざまなお話しになってるわけですがこれまでの経過を踏まえて判断してここに至ったとそれで、それでご理解というか充分でないというか、ことだと私自身が先程から申し上げてるように徳のなさなんだべなあと私自身は手順など踏んできたつもりでありますし、経過も踏んできたというふうに思ってますからこれでまだ不十分ということは、不十分なんでしょうか、あとは見解の相違かなあとしか思えない、まあこれで理解していただかないということは不徳というべきなの

かとなんか今昔問答みたいな感じで恐縮に思うんですけども、ま感じたところをお話しすればそういうことです、まいずれ答弁になったのかならないのかわかりませんがそういうふうなことでひとつよろしくお願いをしたいと思います。

議長(荒道鶴造君) 4番土橋信夫君。

4番(土橋信夫君) ハイ4番土橋です、今のお話したとですね、代表者の話し合いを介して今まで経緯を説明してきて、それに基づいてこう進んできたし、今後も進んでいくんだということで、こういうふう
に受け取れるんですけども、そういうことなんですか、そういうことであれば、その我々のいわゆる代表者と我々のコミュニケーションの問題なのかもしれませんけども今の町長そういうふうな形でいわれた
と思うんですけどもそうなんですか。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 答弁になるかどうか、多分繰り返しの部分が多いだろうと思いますが少なくとも今回今日まではそういうことですが今後ということについてはこれあ今日のいろんな皆さん方のご意見いただいて、いただけてますからそういうふうに心掛けていかなければいけないと思っています。

議長(荒道鶴造君) 土橋議員の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが会議規則第55条ただし書きにより特に発言を許します。 4番土橋信夫君。

4番(土橋信夫君) ハイ4番土橋です、どうも納得いかないんですね、こう代表者に今まで進めてきた分については代表者の打ち合わせの中でこう了解したのとしてこう進めていったという部分については非常にこう納得しがたいことあるわけなんで我々こう逐一代表者の方と話し合って連絡しながらこうやっていったということを今までやってきたんですけども、寝耳に水のような状態ですね、これあ代表の方をとつちめなきや駄目だと思うんですけども、そういうことであればそう信じておきます。まずそれで私の質問を終わります。

議長(荒道鶴造君) 町長正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 何度も同じ様な部分で、こうやっていることですから恐縮なんですけども私がこうけさから同じような質問できているもんですから冒頭で申し上げたように出したのは別に代表者の責任ということじゃなくて、今までのことを踏まえて私の町の責任者として私の責任においてお出したものです、総合的に判断してお出したものです、ですから決して人のせいにだというふうなことは申し上げていることではないのでその辺はどうぞご理解いただきたいということであります。

議長(荒道鶴造君) 他に質問はありませんか、11番桑原一夫君。

11番(桑原一夫君) ハイ11番桑原、1点はもう一方の地権者の理解を得られなかったというこの役場周辺の用地について理解を得られなかったということについてちょっとそのとこ私聞いているのと先程同じなんですけどもそこどう言う意味で理解を得られなかったのかなあということひとつお尋ねします。それからですね運動公園も今までの経過がございまして、理事者並びに議会として私は運動公園を町民のためにみんな力を合わせて早期に作らなければいけないなあという一議員としてもすごい責任を私も感じております、ですので何とか一体となってみんなが理解し合いながら議論した中で理解をしあいながら町民のためにつくる方向にいかないとですね、私達の責任というものも町民には受け入れなくなると非常にそういう危機感ももっております、そういう意味で私らも新聞紙上しかわからないできているもんですから用地選定委員会のそのいろんな意見の経過それから今回この検討委員会なるものを設けるようになった例えば審議会あたりで意見が出たと思うんですけどもね、その経過それから町長が総合的に西山地区に判断したという総合的な中の細部の内部のことをですねちょっと休憩をいただいて協議会でも結構ですのでお互いが理解を深めるためにですね、ご説明私はいただきたいと思うんです、そうでないとこれを判断する材料まったく私新聞紙上しかないもんですからからですね、そのこともできればお時間をいただいてご説明いただければ非常にありがたいなあと思うんですけども併せてお願いをいたします。

議長(荒道鶴造君) この際暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時53分)

(再開 午後4時21分)

議長(荒道鶴造君) 休憩前に引き続き会議を開きます。他に質疑はありませんか、(なしの声あり)

質疑なしと認めます。 企画課長浜谷義勝君。

企画課長(浜谷義勝君) それでは改めてご説明申します、先程の件の不動産鑑定料800000円計上してありますけども、これにつきましては2ヶ所調査するということで予算のたりない分につきましては予備費を充用して対処したいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。

これより議案第3号平成13年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。

この際日程第4、議案第4号平成13年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から日程第7、議案第7号平成13年度階上町介護保険特別会計補正予算の件までの4件を一括議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。

これより議案第4号平成13年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から議案第7号平成13年度階上町介護保険特別会計補正予算までの件、4件を一括して採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第8号登山口、石倉線道路改良工事請負契約の締結についての件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入り
ます。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第8号登山口、石倉線道路改良工事請負契約の締結についての件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第9号物品の買い入れの件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第9号物品の買い入れの件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、陳情第1号トラック輸送における安全確保、排気ガス防止に関する陳情の件を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長。

産業経済常任長(畑中弘実) 産業経済常任会に付託されました陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。結果については、お手許に配布されております陳情審査報告書のとおり「採択」と決定いたしました。以上で報告を終わります。

議長(荒道鶴造君) 以上で、委員長報告を終わります。

お諮りいたします。陳情第1号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第11、議会案第1号トラック輸送における安全確保、排ガス防止に関する意見書の件を議題といたします。お諮りいたします。只今議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略したいと思っております。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。これより議会案第1号トラック輸送における安全確保、排ガス防止に関する意見書の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。只今可決されました意見書の提出については議長に一任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定いたします。

日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。町長正部家佑介君。

町長（正部家佑介君） それでは閉会にあたり一言お礼をかねましてご挨拶申し上げます。

平成13年9月第5回町議会定例会5日間の会期も本日を以て閉会なるわけではありますがご提案申し上げました全議案議決を頂きまして、誠にありがとうございました、審議の過程で熱心な審議、又、ご意見をいろいろと頂戴したわけですが、今後執行にあたりましては充分留意してまいりたいと思います、議員各位のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（荒道鶴造君） これにて平成13年第5回階上町議会定例会を閉会いたします。

（ 閉会 午後4時35分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

